



起案用紙

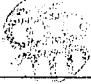
年度	会計	所属課	事業	簿冊名	保存区分
25	30	9803	41	542	⑩. 10. 5. 3. 1





起案	平成25年7月17日	文書番号	大東水施第	号
決裁	平成25年8月1日	発信者名		
施行・発送	平成25年8月1日	あて先		

件名	灰塚配水場ポンプ室築造工事に伴う電気計装設備工事について（伺い）			
----	----------------------------------	--	--	--

管理者	部長	決裁区分
		<input checked="" type="checkbox"/> 管理部 <input type="checkbox"/> 課長 <input type="checkbox"/> 課長 <input type="checkbox"/> 上席主査

次長	課長	課長補佐	上席主査	起案者（内線）
				江藤 博文 (660)

<input checked="" type="checkbox"/> 合議（総務課）	<input type="checkbox"/> 供覧（ ）	文書主任		印
---	--------------------------------	------	---	---

部長	次長	課長	課長補佐	上席主査
				 

標記について、別紙設計書並びに、関係図書のとおり下記により施行してよろしいか。

記

1 工事名 灰塚配水場ポンプ室築造工事

に伴う電気計装設備工事

2 工事場所 (自) 大東市灰塚四丁目1番1号地先より

(至) 大東市灰塚四丁目1番1号地先まで(裏面記入)







3	設計金額	¥281,390,000-	(千円止め)
	内 訳	直接工事費	¥219,299,080-
		共通仮設費	¥15,078,986-
		現場管理費	¥20,805,037-
		一般管理費	¥26,207,304-
	消費税額	¥14,069,500-	
	設計合計金額	(¥216,419,700- 25年度予算) ¥295,459,500-	
4	工事期間	契約締結日の翌日から	390日間
5	工事事由	本工事は、灰塚配水場内にあるポンプ室（RC造）が経年劣化しており、それにより新たにポンプ室を建替えますが、その内部の電気計装設備の工事を施工するものです。	

### 予算整理表（工事）

平成25年度 大東市水道事業会計

予定No. 25-000244-00

所 属	同年月日	決裁日	予定処理日	平成25年 7月17日	
総務課経理G					
以下のとおり執行してよろしいか。			決 裁 金 額	216,419,700円	
款 項 目 節 細 節 明 細	004 資本的支出		本 体 金 額	206,114,000円	
	01 建設改良費		消 費 税 額 等	10,305,700円	
	03 設備改良費		予 算 現 額	669,103,000円	
	18 工事請負費		負 担 累 計	0円	
	0001 工事請負費		予 算 残 額	669,103,000円	
	0001 工事請負費		予 定 累 計	287,060,550円	
予 算 所 属	総務課経理G	税 区 分	課 税	予 定 残 額	382,042,450円
工 事 場 所					
工 事 場 所					
摘 要	灰塚配水場ポンプ室築造工事に伴う電気計装設備工事				
摘 要	灰塚配水場ポンプ室築造工事に伴う電気計装設備工事				

課長		課長補佐		上席主査		主査		係員		係員		係員		設計		校合	
工事番号										設計年月日			平成25年3月				
設 計 書																	
工事名称		灰塚配水場ポンプ室築造工事に伴う電気計装設備工事															
工事場所		大東市灰塚四丁目1番1号地内															
工 種		電気計装設備工事						施 工 方 法			請負 (昼間工事)						
竣 工 期 日								所 要 日 数			390 日間						

設計大要

配水ポンプ設備（両吸込渦巻ポンプ Φ250×Φ150×8.34m<sup>3</sup>/分×40m×1750m-1×75kw～3台）を運転制御するための設備で、  
 主な設備は以下の内容とする。

1. 高圧受変電設備、
2. 配水ポンプ盤 75kwインバーター設備
3. 計装盤
4. 共通補機盤
5. 中央監視制御設備機能増設
6. 既設ポンプ室電気計装設備撤去および移設工事

設計（変更）金額

当初（前回）	設計	請負	変更（今回）	設計	請負
金額	281,390,000		金額		
3条予算			3条予算		
4条予算			4条予算		
消費税相当額	14,069,500		消費税相当額		
合計	295,459,500		合計		

工事総括表

灰塚配水場ポンプ室築造工事に伴う電気計装設備工事

工種	種目	細目及び形状寸法	数量	単位	単価	金額	摘要
電気計装 設備工事							
	機器費		1	式		( 200,791,520 ) 200,791,520	第1号内訳書
	材料費		1	式		( 4,942,649 ) 4,942,649	第2号内訳書
	据付費		1	式		11,742,300	第3号内訳書
	複合工費		1	式		1,822,611	第4号内訳書
	直接工事費計					( 205,734,169 ) 219,299,080	
	共通仮設費	率計算	1	式		15,021,986	$K = 13.5 \times 219,299,080^{-0.0353}$ = 6.85 % $219,299,080 \times 0.0685$
		積上げ	1	式		57,000	ガードマン 機器搬入搬出時 2人×3回 6人 × 9,500人
		小計				15,078,986	

工 種	種 目	細目及び形状寸法	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
純 工 事 費	計					234,378,066	
	現 場 管 理 費		1	式		20,805,037	$J = 21.5 \times ( 234,378,066 - 205,734,169 / 2 )^{-0.0164}$ $= 15.82 \%$ $( 234,378,066 - 205,734,169 / 2 )$ $\times 0.1582$
工 事 原 価	計					255,183,103	
	一 般 管 理 費		1	式		25,441,755	$G = -2.57651 \times \log ( 255,183,103 )$ $+ 31.63531$ $= 9.97 \%$ $255,183,103 \times 0.0997$
工 事 価 格	計					280,624,000	$280,624,000 \times 40\% = 112,249,600$ $> 70,000,000$ $280,624,858 \text{ 円の千円止め}$
	一 般 管 理 費	補正	1	式		26,207,304	$70,000,000 \div 280,624,000$ $= 24.94 \% \Rightarrow 1.03$ $9.97 \% \times 1.03 = 10.27$ $255,183,103 \times 0.1027$
工 事 価 格	計					281,390,000	281,390,407 円の千円止め
	消 費 税 相 当 額		1	式		14,069,500	$281,390,000 \times 0.05$
	合 計					295,459,500	

第1号 機器費 内訳書							
金 200,791,520 円也 (二次製品費 200,791,520 円也)							
工 種	種 目	細目及び形状寸法	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
機 器 費							
	高 圧 気 中 開 閉 器	7.2KV 200A ZCT, ZPT, LA内臓	2	組	335,760	671,520	247,000+69,500+6,420×3 建物4月 P576
	高 圧 引 込 盤		1	面	4,800,000	4,800,000	見積
	V C T 盤		1	面	5,000,000	5,000,000	見積
	高 圧 受 電 盤		1	面	10,300,000	10,300,000	見積
	4 4 0 V 変 圧 器 盤		1	面	22,400,000	22,400,000	見積
	4 4 0 V 分 岐 盤		1	面	5,680,000	5,680,000	見積
	2 1 0 V 変 圧 器 盤		1	面	7,140,000	7,140,000	見積
	照 明 変 圧 器 盤		1	面	7,960,000	7,960,000	見積

工 種	種 目	細目及び形状寸法	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
	1号配水ポンプ盤		1	面	17,400,000	17,400,000	見積
	2号配水ポンプ盤		1	面	17,400,000	17,400,000	見積
	3号配水ポンプ盤		1	面	17,400,000	17,400,000	見積
	共通補機盤		1	面	7,400,000	7,400,000	見積
	計 装 盤		1	面	6,780,000	6,780,000	見積
	補助継電器盤		1	面	9,400,000	9,400,000	見積
	入 出 力 盤		1	面	14,450,000	14,450,000	見積
	直 流 電 源 盤		1	面	10,430,000	10,430,000	見積
	自所入出力盤機能増設		1	式	23,110,000	23,110,000	見積
	小 計					187,721,520	



工 種	種 目	細目及び形状寸法	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
	受 水 圧 力 計		1	台	450,000	450,000	見積
	残 塩 計		1	台	1,840,000	1,840,000	見積
	3号配水池水位計1	中継箱共	1	台	1,120,000	1,120,000	見積
	3号配水池水位計2	中継箱共	1	台	1,120,000	1,120,000	見積
	配 水 流 量 計	φ400 変換器共	1	台	8,090,000	8,090,000	見積
	配 水 圧 力 計		1	台	450,000	450,000	見積
	小 計					13,070,000	
	計					( 200,791,520 ) 200,791,520	

第2号 材 料 費 内 訳 書

金 4,942,649 円也 (二次製品費 4,942,649 円也)

工 種	種 目	細目及び形状寸法	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
材 料 費							
		高 圧 ケーブル		1	式	( 95,247 ) 95,247	第2-1号内訳書
		低 圧 ケーブル		1	式	( 587,273 ) 587,273	第2-2号内訳書
		制 御 ケーブル		1	式	( 406,390 ) 406,390	第2-3号内訳書
		電 線 類		1	式	( 116,884 ) 116,884	第2-4号内訳書
		端 末 処 理 材		1	式	( 222,600 ) 222,600	第2-5号内訳書
		電 線 管 類		1	式	( 1,007,702 ) 1,007,702	第2-6号内訳書
	接 地 装 置		1	式	( 343,166 ) 343,166	第2-7号内訳書	
	ケーブルラック		1	式	( 317,696 ) 317,696	第2-8号内訳書	

工 種	種 目	細目及び形状寸法	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
	電 柱 装 柱 材		1	式		( 231,765 231,765)	第2-9号内訳書
	ハ ン ド ホ ー ル		1	式		( 140,000 140,000)	第2-10号内訳書
	小 配 管 ・ 弁 類		1	式		( 29,981 29,981)	第2-11号内訳書
	そ の 他 器 具		1	式		( 18,937 18,937)	第2-12号内訳書
	鋼 材 加 工 品		1	式		( 1,425,008 1,425,008)	第2-13号内訳書
	計					( 4,942,649 4,942,649)	

第2-1号 高圧ケーブル 内 訳 書

金 95,247 円也 (二次製品費 95,247 円也)

工 種	種 目	細目及び形状寸法	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
	高 圧 ケー ブ ル	6kv-CET 38sq	40	m	2,346	93,840	建物4月 P534
	ケ ー ブ ル 類 付 属 材 料 費		1	式		1,407	93,840 × 0.015
	計					( 95,247 ) 95,247	

第2-2号 低圧ケーブル 内 訳 書

金 587,273 円也 (二次製品費 587,273 円也)

工 種	種 目	細目及び形状寸法	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
	低 圧 ケーブル	600 v-CET 60sq	100	m	1,965	196,500	建物4月 P534
	低 圧 ケーブル	600 v-CE 60sq-3c	59	m	1,998	117,882	建物4月 P532
	低 圧 ケーブル	600 v-CE 22sq-3c	118	m	810	95,580	建物4月 P532
	低 圧 ケーブル	600 v-CE 14sq-3c	50	m	545	27,250	建物4月 P532
	低 圧 ケーブル	600 v-CE 14sq-2c	13	m	404	5,252	建物4月 P532
	低 圧 ケーブル	600 v-CE 8sq-3c	33	m	366	12,078	建物4月 P532
	低 圧 ケーブル	600 v-CE 5.5sq-3c	95	m	286	27,170	建物4月 P532
	低 圧 ケーブル	600 v-CE 5.5sq-2c	9	m	221	1,989	建物4月 P532
	低 圧 ケーブル	600 v-CE 3.5sq-3c	162	m	209	33,858	建物4月 P532

工 種	種 目	細目及び形状寸法	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
	低 圧 ケーブル	600 v-CE 2sq-3c	310	m	150	46,500	建物4月 P532
	低 圧 ケーブル	600 v-CE 2sq-2c	75	m	124	9,300	建物4月 P532
	低 圧 ケーブル	600 v-CV 3.5sq-2c	44	m	119	5,236	建物4月 P523
	ケーブル類 付 属 材 料 費		1	式		8,678	578,595 × 0.015
	計					( 587,273 ) 587,273	

第2-3号 制御ケーブル 内 訳 書

金 406,390 円也 (二次製品費 406,390 円也)

工 種	種 目	細目及び形状寸法	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
	制 御 ケ ー ブ ル	CEE 3.5sq-2c	6	m	162	972	建物4月 P533
	制 御 ケ ー ブ ル	CEE 2sq-2c	122	m	122	14,884	建物4月 P533
	制 御 ケ ー ブ ル	CEE 1.25sq-20c	19	m	572	10,868	建物4月 P533
	制 御 ケ ー ブ ル	CEE 1.25sq-10c	343	m	314	107,702	建物4月 P533
	制 御 ケ ー ブ ル	CEE 1.25sq-6c	253	m	200	50,600	建物4月 P533
	制 御 ケ ー ブ ル	CEE 1.25sq-5c	43	m	173	7,439	建物4月 P533
	制 御 ケ ー ブ ル	CEE 1.25sq-3c	245	m	122	29,890	建物4月 P533
	制 御 ケ ー ブ ル	CEE 1.25sq-2c	91	m	101	9,191	建物4月 P533
	制 御 ケ ー ブ ル	ヒカリケーブル-2c	49	m	100	4,900	見積

工 種	種 目	細目及び形状寸法	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
	制 御 ケ ー ブ ル	KPEV-S 1.25sq-10p	1	m	708	708	建物4月 P536
	制 御 ケ ー ブ ル	KPEV-S 1.25sq-3p	27	m	322	8,694	(233+412)/2 建物4月 P536
	制 御 ケ ー ブ ル	KPEV-S 1.25sq-2p	55	m	233	12,815	建物4月 P536
	制 御 ケ ー ブ ル	CEE-S 1.25sq-2c	742	m	191	141,722	建物4月 P534
	制 御 ケ ー ブ ル	セヨウケーブル	13	m	—	—	
	ケ ー ブ ル 類 付 属 材 料 費		1	式		6,005	400,385 × 0.015
	計					( 406,390 406,390	



第2-4号 電 線 類 内 訳 書

金 116,884 円也 (二次製品費 116,884 円也)

工 種	種 目	細目及び形状寸法	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
	そ の 他 電 線	IE 100sq	20	m	1,085	21,700	建物4月 P531
	そ の 他 電 線	IE 60sq	104	m	664	69,056	建物4月 P531
	そ の 他 電 線	IE 14sq	20	m	179	3,580	建物4月 P531
	そ の 他 電 線	IE 8sq	1	m	104	104	建物4月 P531
	そ の 他 電 線	IE 5.5sq	80	m	76	6,080	建物4月 P531
	そ の 他 電 線	IE 3.5sq	287	m	51	14,637	建物4月 P531
	電 線 類 付 属 材 料 費		1	式		1,727	115,157 × 0.015
	計					( 116,884 ) 116,884	

第2-5号 端末処理材 内 訳 書

金 222,600 円也 (二次製品費 222,600 円也)

工 種	種 目	細目及び形状寸法	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
	端 末 処 理 材	6kv-CET 38sq (屋外)	2	組	15,700	31,400	建物4月 P543
	端 末 処 理 材	6kv-CET 38sq (屋内)	2	組	11,700	23,400	建物4月 P543
	端 末 処 理 材	600v-CET 60sq	6	組	7,270	43,620	建物4月 P543
	端 末 処 理 材	600v-CE 60sq-3c	10	組	6,750	67,500	建物4月 P543
	端 末 処 理 材	600v-CE 22sq-3c	4	組	4,870	19,480	建物4月 P543
	端 末 処 理 材	600v-CE 14sq-3c	8	組	3,900	31,200	建物4月 P543
	端 末 処 理 材	600v-CE 14sq-2c	2	組	3,000	6,000	建物4月 P543
	計					( 222,600 ) 222,600	

第2-6号 電線管類 内 訳 書

金 1,007,702 円也 (二次製品費 1,007,702 円也)

工 種	種 目	細目及び形状寸法	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
	硬質ビニル電線管	VE 22mm	116	m	75	8,700	302/4m 建物4月 P552
	厚鋼電線管	GP 70mm	40	m	1,169	46,760	4,820/3.66 建物4月 P552
	厚鋼電線管	GP 54mm	20	m	814	16,280	2,980/3.66 建物4月 P552
	厚鋼電線管	GP 36mm	10	m	489	4,890	1,790/3.66 建物4月 P552
	厚鋼電線管	GP 28mm	164	m	382	62,648	1,400/3.66 建物4月 P552
	厚鋼電線管	GP 22mm	362	m	284	102,808	1,040/3.66 建物4月 P552
	電線管類 付 属 材 料 費		1	式		423,650	242,086 × 1.75
	小 計					665,736	

工 種	種 目	細目及び形状寸法	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
	硬 質 波 付 ポ リ エ チ レ ン 管	FEP φ 80	58	m	455	26,390	建物4月 P554
	硬 質 波 付 ポ リ エ チ レ ン 管	FEP φ 50	90	m	283	25,470	建物4月 P554
	硬 質 波 付 ポ リ エ チ レ ン 管	FEP φ 40	48	m	240	11,520	建物4月 P554
	硬 質 波 付 ポ リ エ チ レ ン 管	FEP φ 30	629	m	219	137,751	建物4月 P554
	同上付属材料費		1	式		20,113	201,131 × 0.10
	ベルマウス	φ 80用	4	個	539	2,156	建物4月 P558
	ベルマウス	φ 50用	9	個	463	4,167	建物4月 P558
	ベルマウス	φ 40用	2	個	456	912	建物4月 P558
	ベルマウス	φ 30用	19	個	433	8,227	建物4月 P558
	小 計					236,706	

工 種	種 目	細目及び形状寸法	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
	プルボックス	(SS) (防水) 200×200×100	3	個	3,340	10,020	建物4月 P581
	プルボックス	(SUS) (完全防水) 300×300×200	4	個	13,800	55,200	建物4月 P581
	プルボックス	(SUS) (完全防水) 200×200×100	4	個	5,610	22,440	建物4月 P581
	小 計					87,660	
	電話保安器箱	屋内壁掛形 600W×200D×600H	1	面	17,600	17,600	建物4月 P580
	小 計					17,600	
	計					( 1,007,702 ) 1,007,702	

第2-7号 接地装置 内 訳 書

金 343,166 円也 (二次製品費 343,166 円也)

工 種	種 目	細目及び形状寸法	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
	接 地 端 子 箱	5P+補助2P	1	面	62,000	62,000	見積
	接 地 端 子 箱	SUS 2P(屋外用)	1	面	43,600	43,600	見積
	接 地 銅 板	900*900*1.5t	7	枚	21,000	147,000	建物4月 P622
	接 地 棒	φ14*1500	2	本	2,090	4,180	建物4月 P624
	接地棒用リード端子	φ14用	2	本	560	1,120	建物4月 P624
	ケーブル埋設標	コンクリート製	14	本	2,100	29,400	建物4月 P607
	接 地 埋 設 標	140*90*1.5t 黄銅製	9	枚	910	8,190	建物4月 P622
	ケーブル埋設シート	300W(2倍折り)	174	m	274	47,676	13,700/50 建物4月 P607
	計					( 343,166 ) 343,166	

第2-8号 ケーブルラック 内 訳 書

金 317,696 円也 (二次製品費 317,696 円也)

工 種	種 目	細目及び形状寸法	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
	ケーブルラック	700 W400	64	m	2,920	186,880	8,760/3 建物4月 P571
	ケーブルラック 付 属 材 料 費		1	式		130,816	186,880 × 0.7
	計					( 317,696 ) 317,696	

第2-9号 電柱装柱材 内 訳 書

金 231,765 円也 (二次製品費 231,765 円也)

工 種	種 目	細目及び形状寸法	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
	コンクリートポール	12cm-19cm-350kg	1	本	45,000	45,000	建物4月 P606
	コンクリート根かせ	φ320バンド付 1200*240*170	1	個	5,220	5,220	建物4月 P607
	腕 金	1.8 - ヒ	2	本	3,950	7,900	建物4月 P615
	腕 金	1.2 - ト	4	本	1,680	6,720	建物4月 P615
	強 力 バ ン ド	19cm	2	個	870	1,740	建物4月 P615
	自 在 バ ン ド	3BD-HD17	10	個	1,220	12,200	建物4月 P611
	耐 張 ス ト ラ ッ プ	L=220	12	個	900	10,800	建物4月 P613
	中 線 引 留 金 具	CP用 320φ	2	個	412	824	建物4月 P615
	高 圧 耐 張 が い し	普通型2連式	6	個	1,930	11,580	建物4月 P623



工 種	種 目	細目及び形状寸法	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
	高圧ピンがいし	普通型	6	個	1,050	6,300	建物4月 P623
	足場ボルト	CP用	16	本	148	2,368	建物4月 P615
	アームタイ	2.3×25×945	4	本	617	2,468	建物4月 P615
	自在アームバンド		4	個	1,230	4,920	建物4月 P611
	支線	38sq(7/2.6)	3.5	kg	343	1,200	建物4月 P57
	ステーブロック	700*350 口付	1	組	8,150	8,150	建物4月 P607
	玉がいし	38sq 100*100	1	個	535	535	建物4月 P623
	巻付グリップ	シプル用がいし用	4	個	365	1,460	建物4月 P614
	支線バンド	1号(大)	1	個	1,980	1,980	建物4月 P613
	支線ガード	硬質ポリエチレン	1	本	2,200	2,200	建物4月 P613

工 種	種 目	細目及び形状寸法	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
	高 圧 カ ッ ト ア ウ ト ス イ ッ チ	7.2KV 100A	3	個	14,300	42,900	建物4月 P578
	避 雷 器	8.4KV	3	個	10,100	30,300	建物4月 P621
	取 引 計 器 箱	300W×800H×200D	1	個	25,000	25,000	見積
	計					( 231,765 ) 231,765	

第2-10号 ハンドホール 内 訳 書

金 140,000 円也 (二次製品費 140,000 円也)

工 種	種 目	細目及び形状寸法	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
	ブロック式ハンド	(重荷重蓋) 1200×1200×1200H	1	組	140,000	140,000	建物4月 P625
	計					( 140,000 ) 140,000	

第2-11号 小配管・弁類 内 訳 書

金 29,981 円也 (二次製品費 29,981 円也)

工 種	種 目	細目及び形状寸法	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
	配管用炭素鋼鋼管	SGP-32A	4	m	481	1,924	2,650/5.5 建物4月 P633
	同上付属材料費		1	式		3,367	1,924 × 1.75
	小 計					5,291	
	仕 切 弁	SUS 32A	3	個	8,230	24,690	建物4月 P678
	小 計					24,690	
	計					( 29,981 ) 29,981	

第2-12号 その他器具 内 訳 書

金 18,937 円也 (二次製品費 18,937 円也)

工 種	種 目	細目及び形状寸法	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
	電 極 保 持 器	3P	2	個	1,800	3,600	ホロン HP
	電 極 棒	SUS316	9.6	m	870	8,352	ホロン HP
	セ パ レ ー タ	3P	6	個	140	840	ホロン HP
	防 波 管	VP φ 75	3.8	m	602	2,287	2,410/4 建物4月 P652
	U バ ン ド	VP φ 75用 SUS	6	個	643	3,858	建物4月 P683
	計					( 18,937 ) 18,937	

第2-13号 鋼材加工品 内 訳 書

金 1,425,008 円也 (二次製品費 1,425,008 円也)

工 種	種 目	細目及び形状寸法	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
	溝 形 鋼	[-125x65x6t (SS)	453	kg	71	32,163	建物4月 P27
	等 辺 山 形 鋼	L-40x40x5t (SS)	814	kg	75	61,050	建物4月 P27
	平 鋼	FB-4.5 t × 19 (SS)	78	kg	79	6,162	建物4月 P21
	鋼 板	PL-6t (SS)	114	kg	55	6,270	建物4月 P37
	縞 鋼 板	CPL-4.5 t (SS)	3,780	kg	80	302,400	建物4月 P39
	鋼 管	φ 48.6 × 3.2 t (SS)	7.2	kg	109	784	建物4月 P42
	鋼 管	φ 89.1 × 4.2 t (SS)	76	kg	109	8,284	建物4月 P42
	丸 鋼	φ 13 (SS)	72	kg	82	5,904	建物4月 P18
	鋼 材 加 工 費		1	台	520,671	520,671	第 150172号代価表

工種	種目	細目及び形状寸法	数量	単位	単価	金額	摘要
	鋼材塗装	エポキシ樹脂系、 素地ごしらえ共	252	m <sup>2</sup>	1,910	481,320	150+1,760 建築コスト 春 P342+346
	計					( 1,425,008 ) 1,425,008	

第3号 据 付 費 内 訳 書

金 11,742,300 円也 (二次製品費 円也)

工 種	種 目	細目及び形状寸法	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
据 付 費							
	電 工	(据付)	323	人	19,200	6,201,600	
	普 通 作 業 員	(据付)	1	人	14,700	14,700	
	配 管 工	(据付)	1	人	19,100	19,100	
	設 備 機 械 工	(据付)	26	人	19,700	512,200	
電 工	(組合試験)	1	人	19,200	19,200		
技 術 者	(据付)	22	人	27,000	594,000		
技 術 者	(単体調整)	9	人	27,000	243,000		
技 術 者	(組合試験)	15	人	27,000	405,000		



工 種	種 目	細目及び形状寸法	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
	電 工	(移設)	45	人	19,200	864,000	
	技 術 者	(移設)	13	人	27,000	351,000	
	技 術 者	(単体調整)	1	人	27,000	27,000	
	電 工	(撤去)	112	人	19,200	2,150,400	
	普 通 作 業 員	(撤去)	1	人	14,700	14,700	
	電 工	(再利用)	17	人	19,200	326,400	
	計					11,742,300	

第4号 複 合 工 費 内 訳 書

金 1,822,611 円也 (二次製品費 円也)

工 種	種 目	細目及び形状寸法	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
複 合 工 費							
	防 火 区 画 処 理	壁 1200W×200D×200H	2	箇所	77,700	155,400	建築市場単価 P46
	防 火 区 画 処 理	床 1000W×1000D×200H	2	箇所	66,300	132,600	建築市場単価 P46
	コ ン ク リ ー ト 面 ( 床 ) は つ り	厚20~30mm	0.5	m <sup>2</sup>	3,170	1,585	建築コスト2013春 P424
	型 枠 工	小型構造物	35	m <sup>2</sup>	5,849	204,715	第 122103号代価表
	コ ン ク リ ー ト 工	18N-8-40 人力打設, 小型構造物	16	m <sup>3</sup>	19,965	319,440	第 124104号代価表
	ア ン カ ー ボ ル ト	M12-100L(SUS) 打込式	218	本	950	207,100	見積
	モ ル タ ル 仕 上 工	1:2 金ゴテ t=20mm	103	m <sup>2</sup>	2,600	267,800	建築コスト2013春 P292
	防 塵 塗 装	エポキシ樹脂系	52	m <sup>2</sup>	2,500	130,000	建築コスト2013春 P363

工 種	種 目	細目及び形状寸法	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
	砕 石 工	t=10cm	3	m <sup>2</sup>	969	2,907	第 101201号代価表
	掘 削 工	バックホ-0.20m <sup>3</sup>	83	m <sup>3</sup>	1,407	116,781	第 410131号代価表
	埋 戻 し 工	発生土 人力,タバ°転圧	54	m <sup>3</sup>	2,131	115,074	第 410231号代価表
	埋 戻 し 工	再生砂 人力,タバ°転圧	24	m <sup>3</sup>	3,661	87,864	第 410233号代価表
	残 土 処 理 工	土砂,機械積込 10t車 20Km(自由処分)	29	m <sup>3</sup>	2,805	81,345	第 101131号代価表
	アスファルト路面切	t<100	340	m	-	-	土木工事にて計上
	アスファルト取壊し	表層5cm 路盤15cm	126	m <sup>2</sup>	-	-	土木工事にて計上
	アスファルト残骸処		25	m <sup>3</sup>	-	-	土木工事にて計上
	アスファルト舗装工	表層5cm 路盤15cm	126	m <sup>2</sup>	-	-	土木工事にて計上
	計					1,822,611	

灰塚配水場電気計装設備工事

見積金額比較表

(No. 1 )

項目	工種	種目	形状寸法	単位	見積金額			採用額	掛率 (%)	決定金額 (円)	備考
1	機器費	高圧引込盤		面						4,800,000	
2		V C T 盤		面						5,000,000	
3		高圧受電盤		面						10,300,000	
4		440V変圧器盤		面						22,400,000	
5		440V分岐盤		面						5,680,000	
6		210V変圧器盤		面						7,140,000	
7		照明変圧器盤		面						7,960,000	
8		1号配水ポンプ盤		面						17,400,000	
9		2号配水ポンプ盤		面						17,400,000	
10		3号配水ポンプ盤		面						17,400,000	
11		共通補機盤		面						7,400,000	
12		計装盤		面						6,780,000	

# 見積金額比較表

(No. 2 )

項目	工 種	種 目	形 状 寸 法	単 位	見 積 金 額			採 用 額	掛 率 (%)	決 定 金 額 (円)	備 考
13		補 助 繼 電 器 盤		面						9,400,000	
14		入 出 力 盤		面						14,450,000	
15		直 流 電 源 盤		面						10,430,000	
16		自 所 入 出 力 盤 機 能 増 設		式						23,110,000	
17		受 水 圧 力 計		台						450,000	
18		残 塩 計		台						1,840,000	
19		3 号 配 水 池 水 位 計 1	中 継 箱 共	台						1,120,000	
20		3 号 配 水 池 水 位 計 2	中 継 箱 共	台						1,120,000	
21		配 水 流 量 計	φ 400 変 換 器 共	台						8,090,000	
22		配 水 圧 力 計		台						450,000	

# 一位代価総括表

灰塚配水場ポンプ室築造工事に伴う電気計装設備工事 ( 1 )

番号	名称	単位	金額	備考
第 101131 号	残土処分工 土砂 BH0.35m <sup>3</sup> 10tダンプ L=20km (自由処分)	m <sup>3</sup>	2,805	
第 101201 号	基礎砕石工 C-40 t=10cm	m <sup>2</sup>	969	
第 122103 号	型枠工 小型構造物	m <sup>2</sup>	5,849	
第 124104 号	コンクリート工 (18N-8) 人力打設, 小型構造物	m <sup>3</sup>	19,965	
第 150172 号	配管架台据付工 1本掛け 第7類 5394Kg/台	台	520,671	
第 300101 号	バックホウ運転工 超低騒音型排出ガス対策型 クラ型0.60m <sup>3</sup> 基礎砕石工	日	28,951	
第 300103 号	バックホウ運転工 BH0.20m <sup>3</sup>	時間	5,758	
第 300202 号	ダンプトラック運転工 10t車	日	45,974	
第 300402 号	タンパ運転工 60~80kg埋戻	日	19,436	
第 410131 号	管路掘削工 BH0.20m <sup>3</sup>	m <sup>3</sup>	1,407	
第 410231 号	管路埋戻工 BH0.20m <sup>3</sup> 発生土	m <sup>3</sup>	2,131	
第 410233 号	管路埋戻工 BH0.20m <sup>3</sup> 再生砂	m <sup>3</sup>	3,661	

残土処分工 第 101131 号代価表 土砂 BH0.35m <sup>3</sup> 10tダンプ L=20km (自由処分) 100 m <sup>3</sup> 当たり						
名 称	形 状 寸 法	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
ダンプトラック運転工	ディーゼル 10t	6.10	日	45,974	280,441	第 300202号代価表
諸雑費		1.00	式		59	
計					280,500	
1m <sup>3</sup> 当たり					2,805	計/100

基礎砕石工							
C-40 t=10cm							
100 m <sup>2</sup> 当たり							
第 101201 号代価表	名 称	形 状 寸 法	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
	土木一般世話役		0.39	人	20,800	8,112	0.6×100/155
	特殊作業員		0.71	人	17,900	12,709	1.1×100/155
	普通作業員		1.87	人	14,700	27,489	2.9×100/155
	クラッシャラン	C-40	12.00	m <sup>3</sup>	2,450	29,400	100×0.10×(1+0.20)
	バックホウ運転工	排出ガス対策型 クローラ型0.6m <sup>3</sup>	0.65	日	28,951	18,818	100/155 第 300101号代価表
	諸雑費		1.00	式		372	労務費・機械損料及び運転経費の合計の0.7%を上限
	計					96,900	
	1m <sup>2</sup> 当たり					969	計/100



基礎砕石工						
第 101201 号代価表						
C-40 t=10cm						
100 m <sup>2</sup> 当たり						
名 称	形 状 寸 法	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
土木一般世話役		0.39	人	20,800	8,112	0.6×100/155
特殊作業員		0.71	人	17,900	12,709	1.1×100/155
普通作業員		1.87	人	14,700	27,489	2.9×100/155
クラッシャラン	C-40	12.00	m <sup>3</sup>	2,450	29,400	100×0.10×(1+0.20)
バックホウ運転工	排出ガス対策型 クローラ型0.6m <sup>3</sup>	0.65	日	28,951	18,818	100/155 第 300101号代価表
諸雑費		1.00	式		372	労務費・機械損料及び運転経費の合計の0.7%を上限
計					96,900	
1m <sup>2</sup> 当たり					969	計/100

第 122103 号代価表 <span style="float: right;">型枠工 小型構造物</span> <span style="float: right;">100 m<sup>2</sup> 当たり</span>						
名 称	形 状 寸 法	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
土木一般世話役		3.50	人	20,800	72,800	
型枠工		13.50	人	20,200	272,700	
普通作業員		11.10	人	14,700	163,170	
諸雑費		1.00	式		76,230	労務費の15%を上限
計					584,900	
1m <sup>2</sup> 当たり					5,849	計/100

コンクリート工 (18N-8)						
第 124104 号代価表						
人力打設, 小型構造物						
10 m <sup>3</sup> 当たり						
名 称	形 状 寸 法	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
土木一般世話役		0.91	人	20,800	18,928	
特殊作業員		1.00	人	17,900	17,900	
普通作業員		2.65	人	14,700	38,955	
生コンクリート	18N-8-20, 40BB	10.60	m <sup>3</sup>	11,400	120,840	10×(1+0.06)
諸雑費		1.00	式		3,027	労務費の4%を上限
計					199,650	
1m <sup>3</sup> 当たり					19,965	計/10

配管架台据付工						
第 150172 号代価表	1本掛け 第7類 5394Kg/台					1台 当たり
名 称	形 状 寸 法	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
設備機械工		26.43	人	19,700	520,671	4.9×5.394=26.43
計					520,671	
1台当たり					520,671	計/1

バックホウ運転工						
第 300101 号代価表	超低騒音型排出ガス対策型 クロー型0.60m <sup>3</sup> 基礎碎石工					1日 当たり
名 称	形 状 寸 法	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
特殊運転手		0.58	人	18,500	10,730	
軽油		41.00	ℓ	113	4,633	
機械損料	超低騒音型 (1次) クロー型 0.60m <sup>3</sup>	0.79	供用日	17,200	13,588	H25建損 P.2-13
諸雑費		1.00	式			
計					28,951	
1日当たり					28,951	計/1

バックホウ運転工						
第 300103 号代価表	BH0.20m <sup>3</sup>					1時間 当たり
名 称	形 状 寸 法	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
特殊運転手		0.17	人	18,500	3,145	
軽油		7.20	ℓ	113	813	
機械損料	クローラ型 0.20m <sup>3</sup>	1.00	時間	1,800	1,800	H25建損 P.2-13
諸雑費		1.00	式			
計					5,758	
1時間当たり					5,758	計/1

第 300202 号代価表						
ダンプトラック運転工						
10 t 車						
1日 当たり						
名 称	形 状 寸 法	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
一般運転手		1.00	人	15,600	15,600	
軽油		76.00	ℓ	113	8,588	
機械損料		1.24	供用日	16,400	20,336	H25建損 P.3-1
損耗費		1.24	式	1,170	1,450	H25建損 P.53
諸雑費		1.00	式			
計					45,974	
1日当たり					45,974	計/1

第 300402 号代価表 <span style="float: right;">タンパ運転工 60~80kg埋戻</span> <span style="float: right;">1日 当たり</span>						
名 称	形 状 寸 法	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
特殊作業員		1.00	人	17,900	17,900	
ガソリン		4.50	ℓ	133	598	3kw×0.301L/kw-h×5h
機械賃料		1.38	日	680	938	建物4月 P783
諸雑費		1.00	式			
計					19,436	
1日当たり					19,436	計/1



管路掘削工						
第 410131 号代価表		BH0. 20m <sup>3</sup>			100 m <sup>3</sup> 当たり	
名 称	形 状 寸 法	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
土木一般世話役		1.10	人	20,800	22,880	
普通作業員		3.00	人	14,700	44,100	
バックホ運転工	超低騒音型 クローラ型 0.20m <sup>3</sup>	12.80	時間	5,758	73,702	第 300103号代価表
諸雑費		1.00	式		18	
計					140,700	
1m <sup>3</sup> 当たり					1,407	計/100

管路埋戻工						
第 410231 号代価表	BH0.20m <sup>3</sup> 発生土					100 m <sup>3</sup> 当たり
名 称	形 状 寸 法	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
普通作業員		7.00	人	14,700	102,900	4.00+3.00
バックホウ運転工	低騒音型 クローラ型0.20m <sup>3</sup>	9.00	h	5,758	51,822	第 300103号代価表
タンパ運転工	60~80kg	3.00	日	19,436	58,308	第 300402号代価表
諸雑費		1.00	式		70	
計					213,100	
1m <sup>3</sup> 当たり					2,131	計/100

管路埋戻工 第 410233 号代価表      BH0.20m <sup>2</sup> 再生砂      100 m <sup>3</sup> 当たり						
名 称	形 状 寸 法	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
再生砂	RC-10	100.00	m <sup>3</sup>	1,530	153,000	
普通作業員		7.00	人	14,700	102,900	4.00+3.00
バックホウ運転	低騒音型 クローラ型0.20m <sup>2</sup>	9.00	h	5,758	51,822	第 300103号代価表
タンバ運転工	60~80kg	3.00	日	19,436	58,308	第 300402号代価表
諸雑費		1.00	式		70	
計					366,100	
1m <sup>3</sup> 当たり					3,661	計/100

## 灰塚配水場ポンプ室築造工事に伴う電気計装設備工事仕様書

### (A) 一般事項

1. 請負者は、設計書、図面等に基づき、本市の指示に従い、終始誠実かつ良心的に施工に当たること。
2. 請負者は、契約締結後ただちに大東市工事関係書類様式集（大東市ホームページに掲載）に基づき、監督職員に必要書類を確認し提出すること。本市の承認を受けた後、円滑に工事を進捗させること。
3. 設計図書及び仕様書に明記なき事項といえども工事施工上、当然必要と認められるものについては、本市の指示に従い請負者の負担において施工すること。
4. 請負者は、工事請負契約書（第23条、第24条）に基づいて賠償の責に資するため、請負者の責任において、相当の処置をすること。
5. 工事場所及び工事用進入路附近の住宅等において、損害を与える恐れのある場所については、着手前に建物補償コンサルタントによる調査を行い、後日紛争の起こらないよう竣工前に措置をすること。
6. 工事中万一、第三者に損害を与え、また既存の構造物等に損害を与えた時は、請負者の負担において現状に復旧し、または賠償し相手方より苦情のないように処置すること。
7. 工事中は、特に交通保安に留意し、所轄官庁と協議の上、出来る限り交通に支障のないようにすること。
8. 工事中本市が「工事期間内に竣工の見込みがない」と思われる時、または応急を要することが発生した時等は、夜間作業、または増員を指示することがある。
9. 工事用材料の品質寸法は、監督職員が検査を行うものとし、不合格品は、ただちに現場から搬出すること。
10. 材料試験及び不合格品の取替え等に要するすべての費用は、請負者の負担とする。
11. 請負者は仮設仮囲い、仮設設備、材料置場及び安全上の施設をすべて仮設計画図に記入し、監督職員の承認を受けなければならない。  
また、工事に使用したすべての材料の後片づけ整地等は、竣工検査前に完了すること。
12. 工期を厳守し、本市の検査を受け、手直し箇所のある時は、速やかに完了し、再度検査を受け、認定の上、契約による請負代金の支払いをするものとする。

(B) 特記事項

1. 本工事は、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「公共建築工事標準仕様書」（建築工事編・電気設備工事編・機械設備工事編）（最新年版）及び「公共建築改修工事標準仕様書」（建築工事編、電気設備工事編、機械設備工事編）（最新年版）及び「建築物解体工事共通仕様書」（最新年版）に基づき工事の施工に当たること。
2. 着工に先立ち、実施工程表及び施工計画書を作成し、監督職員の承諾を受けること。  
また、協力業者及び主要資材については、外注計画書及び主要資材発注先名簿を本市に提出し、承諾を得て決定すること。
3. 実施工程表は、週間または月間工程表を作成し、監督職員に提出すること。
4. 各工事について、詳細な施工図を作成し監督職員の承諾を得て施工しなければならない。
5. 工事工程写真は、各工程完了後、速やかに提出するものとし、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「工事写真の撮り方」に基づき着工前から竣工まで詳細に撮影し、サービス判で2部をA4判工事用ファイルに整理し、ネガはネガブックに整理して竣工時に提出すること。
6. 本工事において、騒音、振動、塵埃等を伴う工事については、工事着工前に、本市所管課への届出（騒音規制法および振動規制法等の規定による特定建設作業実施届出書等）を完了し、附近に迷惑のかからないように防音シート、消音機、散水等の適切な処置を行い施工すること。  
なお、届出書の写しを提出すること。
7. 本工事において施工上関係する地中障害物、建物、工作物、樹木、物品、機器その他これらに類するものの撤去、移設、復旧及びこれらに伴う改修、修理等の費用は全て本工事に含むものとする。  
なお、埋設物については、地中掘削の際に各埋設物事業者と打ち合わせの上、施工すること。
8. 埋設物等で試掘が必要な際、その費用は請負者の負担とする。
9. 仮設電気工事については、電気設備技術基準（通産省令）による。
10. 本工事で必要な工事用電力及び水道等については、仮設引き込みを行い施工すること。
11. 工事現場の管理は、建設業法、労働基準法、労働安全衛生規則等関係法令に従い行うこと。  
また、労働者その他の出入りを監督し、風紀・衛生を取締り、火災、盗難その他の事故に十分注意し、常に諸材料その他の整理及び清掃を行い、残材、不用材は直ちに場外へ搬出すること。
12. 工事用車両の通行及び歩行者等の安全については、十分配慮すること。  
また、通行制限及び作業日時の制限を受けることがあるので注意すること。  
なお、進入路は路盤等の状況により適当な工法をもって補強することを原則とする。  
ただし、路盤等の状況が良好で補強の必要なしと認められるものについては省略する。
13. 工事施工に先立ち、関係者及び関係機関と十分に実施工程等の調整を行うこと。

14. 本工事現場並びに進入路附近において、附近住民等の通行に対して万全の保安に努めること。  
また、その処置として防塵処置及び清掃を行い、工事用車両のための交通誘導員及び誘導表示板の設置並びに保安内容を明記した看板、仮設仮囲い等を監督職員の指示に従い設置すること。  
なお、進入路等の既存構造物に損害を与えた時は、請負者の負担において速やかに措置をすること。また、現場周辺は住宅が隣接しており、近隣に対する事前説明及び施工中の苦情等の対応については誠意をもって対応すること。
15. 工事現場の周囲に、工事名称を明記した看板（1,000×2,000 程度）を監督職員の指示に従い設置すること。
16. 既設建築各部等に損害を与えないように養生等については、十分に配慮し施工すること。  
なお、損害を与えた場合は、請負者の負担により措置すること。
17. 本工事において設計変更及び内容変更の必要が生じた時は、本市の指示に従い、本市の設計書に基づいて変更するものとする。
18. 法規及び条例上支障のある部分については、図示なくとも本市の指示に従い、請負者の負担において施工すること。
19. 工事現場へ第三者等が入り込まないように十分注意し、特に周囲その他危害防止上必要な部分は、鉄鋼または帆布等でおおう等、落下物等による危害を防止するための措置を講じること。
20. 本工事により発生した残材等については、関係法令に基づき処理すること。
21. 工事施工に先立ち、関係者及び近隣に対し迷惑をかけないように、周知徹底を図り施工すること。
22. 本工事を着工するに当たり、労災保険、火災保険、第三者保険等に参加し、保険証の写しを監督職員に提出すること。  
また、火災等の事故防止のために、万全の処置を講じて工事の施工に当たること。
23. 本工事の使用材料は原則としてすべて、JIS及びJAS等の規格品とする。
24. 現況地盤高さ及び敷地境界については、現場実測の上、監督職員の指示により施工すること。
25. 枠組足場を設ける場合は、「手すり先行工法に関するガイドライン（厚生労働省平成21年4月付け）」により、設置については「手すり先行工法による足場の組立て等の基準」による働きやすい安心感のある足場とし、改善措置機材による場合は、手すり先行専用足場型と、同等の機能を確保するものとする。また、労働安全衛生規則（平成21年6月1日改正）を遵守するものとする。
26. 請負者は、レディーミクストコンクリートを用いる場合には、JISマーク表示認定工場で、かつ、コンクリートの製造、施工、試験、検査及び管理等の技術的業務を実施する能力のある技術者（コンクリート主任技師等）が常駐しており、配合設計及び品質管理等を適切に実施できる工場（全国品質管理監査会議の策定した統一監査基準に基づく監査に合格した工場）から選定し、JIS A 5308（レディーミクストコンクリート）に適合するものを用いること。

27. 請負者は、建設業退職金共済制度に基づく必要書類を提出すること。  
なお、共済組合証紙を購入したときは、建退共掛金収納書届を提出すること。
28. 本工事に使用する内装材等については、J I S規格、J A S規格等におけるホルムアルデヒド放散量の表示記号F☆☆☆☆、またはその同等品を使用すること。また住宅の品質確保の促進等に関する法律第3条第1項の規定に基づく評価方法基準（ホルムアルデヒド対策）の等級3の基準を満たすこととなる措置を講じること。また住宅性能表示制度に基づく測定方法により、ホルムアルデヒド、トルエン、キシレン、エチルベンゼン、スチレンの科学物質の室内濃度測定（第三者機関）を行なうこと。測定物質のうち、いずれか1つでも指針値を上回った場合は、請負者の責任において必要な措置を講じること。なお、各化学物質の濃度数値設定については、国土交通省及び厚生労働省の指針値及び建築基準法を遵守すること。
29. 本工事現場敷地及び周辺における近隣住民等の第三者傷害防止、車両の整理、誘導等及び資材、機材の警備等のため、工事期間中、警備員を配置すること。  
なお、本市が指示した場合は請負者の負担により警備員の増員及び期間延長を行なうこと。
30. (A) 一般事項5で記した損害の補償に要する費用は、請負者の負担とする。  
その処置未完了の場合は、竣工と認めない。
31. 本工事の解体・撤去の処分に関しては、建築リサイクル法を遵守すること。  
なお、リサイクルの実施状況を把握するため、工事着手時に再生資源利用〔促進〕計画書及び完成時に同実施書（建設リサイクルガイドライン様式1及び2）を提出すること。
32. 本工事現場付近の用地を現場事務所、監督職員事務所、工事資材置場、工事車両駐車場等の用地として使用する場合は、請負者において必要な手続き並びに近隣対策を行い、使用許可を得ること。使用期間中は、請負者の責任により維持管理を行い必要があるときは、警備員を常駐させること。また使用後は、本工事竣工までに当該地の復旧、整地等を行い、また既設構造物を損傷した場合は、その復旧も行った上で、監督職員の確認を得たのち返却すること。  
なお、復旧にかかる費用については請負者の負担とする。
33. 工事中は、監督職員と絶えず連絡を密にし、事前協議の上、施工すること。
34. 本工事は、建築工事、電気設備工事、機械設備工事等の業者により施工するため、相互の関連部分は連絡を密にし、工事の進捗上支障のないよう施工に当たること。  
また、建築主体工事業者は、電気、機械等設備工事業者等に対して、仮設建物用地の確保、工所用進入路並びに足場及び栈橋等の使用について協力すること。
35. スリーブの取付については、あらかじめ、配管の施工図を作成し監督職員への承諾を得ること。  
また、クーラーキャップについては、ガラリ、レジスター兼用品を使用すること。
36. 請負者は、受注時または変更時において工事請負代金額が500万円以上の工事について、工事实績情報サービス（CORINS）に基づき、受注・変更・完成・訂正時に工事实績情報として「工事カルテ」を作成し、監督職員の確認を受けた上、受注時は契約後土、日、祝日等を除き10日以内に、登録内容の変更時は変更があった日から土、日、祝日等を除き10日以内に、完成時は工事完成後10日以内に、訂正時は適宜登録機関に登録申請しなければならない。  
ただし・工事請負代金額500万円以上2,500万円未満の工事については、受注・訂正時のみ登録するものとする。また、登録機関発行の「工事カルテ受領書」が請負者に届いた際には

その写しを直ちに監督職員に提出しなければならない。

なお、変更時と完成時の間が10日に満たない場合は、変更時の提出を省略できるものとする。

37. 施工体制台帳については、建設業法等の規定に準じ提出すること。
38. 本工事に伴う各種申請手続きは、本工事に含む。  
なお、各種申請手続きは請負者が代行し、その費用は、請負者の負担とする。
39. 工事完成に際しては、所轄庁の行う検査に合格しなければならない。  
なお、申請検査等の申請手続き等の費用は、請負者の負担とする。
40. 本工事の検査時に、設計図書等の作成及び資料等の提出を請求する場合がある。  
なお、各検査等に係る費用は、請負者の負担とする。
41. 工事完成に際しては、下記書類等を本市に提出し、引渡しを完了とする。

1. 引渡し書		1部
2. 竣工図	イ. 原図	1式
	ロ. CADデータ (DXF形式) (MO不可)	1式
	ハ. 製本 (金文字) 黒表紙 (A-4) 設備のみ	3部
	ニ. 製本 (A-1・A-3)	各3部
3. 各種検査合格書		1式
4. 各種保証書		1式
5. 取扱い説明書		1部
6. 竣工写真		2部
7. 工事写真ネガもしくは電子データ		1式

※本市の指示により、必要部数の増数及び上記以外の成果品を請求することもある。
42. 現場見学しない時についても見学したものとみなし、工事施工上、生じる疑義解釈は、本市の指示による。  
なお、図面、仕様書、現場説明書及び現場説明に対する質問回答書に不一致がある場合、また誤謬、脱漏、不明確な表示がある場合等により生じる工事施工上の疑義解釈についても、本市の指示による。
43. 本工事は、水道局内での作業である事を認識して下記の内容について厳守すること。
  - ① 作業時間については、水道局側との調整および制約があります。
  - ② 作業に際しては、水道局側と調整を行い関係者に対して危険を及ぼすことがないよう作業計画を作成すること。
  - ③ 工事車両については、道路交通法遵守は元より、近隣の環境保全に努めること。
  - ④ 工期については、東日本大震災と言う予期せぬ状況で、資材等についての調達不足が予想されますが、この現状を踏まえた中で工期厳守をすること。
  - ⑤ 水道局敷地内が、埋蔵文化財包蔵地であるため、本市教育委員会の指示に従うこと。



灰塚配水場ポンプ室築造工事に伴う  
電気計装設備工事

特記仕様書

平成25年3月

大東市水道局

# 目 次

<b>第 1 章 一般事項</b> .....	<b>1</b>
第 1 節 概 要 .....	1
第 2 節 適用規格 .....	2
第 3 節 施工範囲 .....	2
第 4 節 特記事項 .....	4
第 5 節 工 期 .....	4
<b>第 2 章 受変電設備 機器仕様</b> .....	<b>5</b>
第 1 節 高圧引込盤 .....	5
第 2 節 V C T 盤 .....	5
第 3 節 高圧受電盤 .....	6
第 4 節 4 4 0 V 変圧器盤 .....	7
第 5 節 4 4 0 V 分岐盤 .....	7
第 6 節 2 1 0 V 変圧器盤 .....	8
第 7 節 照明変圧器盤 .....	9
第 8 節 直流電源盤 .....	10
<b>第 3 章 運転操作設備 機器仕様</b> .....	<b>11</b>
第 1 節 1 ～ 3 号配水ポンプ盤 .....	11
第 2 節 共通補機盤 .....	12
第 3 節 補助継電器盤 .....	13
<b>第 4 章 計装設備 機器仕様</b> .....	<b>14</b>
第 1 節 計装盤 .....	14
第 2 節 受水圧力計 .....	14
第 3 節 残留塩素計 .....	14
第 4 節 受水流量計（既設） .....	15

第5節	配水池水位計 .....	15
第6節	配水流量計 .....	15
第7節	配水圧力計 .....	15
<b>第5章</b>	<b>監視設備 機器仕様 .....</b>	<b>16</b>
第1節	入出力盤 .....	16
第2節	中央監視装置機能増設 .....	16

## 第1章 一般事項

### 第1節 概要

本工事は、灰塚配水場の新設ポンプ室に新設する配水ポンプ設備を運転制御するとともに、既設の灰塚配水場のその他の電気計装設備の運転制御設備の更新も行うものである。

主な内容は以下のとおりである。

#### (1) 配水ポンプ設備（新設）

##### ■ 両吸込渦巻ポンプ

$\phi 250 \times \phi 150 \times 8.34 \text{ m}^3/\text{分} \times 40\text{m} \times 1750\text{min}^{-1} \times 75\text{kw} \sim 3$  台（内1台予備）

##### ■ VVVF 制御

#### (2) 計装工事

- ・ 受水流量計（既設）信号取込み
- ・ 受水圧力計（新設）信号取込み
- ・ 受水残塩計（新設）信号取込み
- ・ 受水電動弁（既設）信号取込み
- ・ 配水池水位（3号池）（新設）信号取込み
- ・ 配水流量計（新設）信号取込み
- ・ 配水圧力計（新設）信号取込み
- ・ 企業団水直送調整弁（新設）信号取込み
- ・ 配水ポンプ吐出弁（新設）信号取込み

#### (3) 制御

##### 1) 受水電動弁（既設）

3号配水池水位、受水流量および配水流量により受水流量一定制御が可能なシステムとする。

##### 2) 配水ポンプ（新設）

- ・ 3台設置の内、予備は1台とし、2次圧一定制御を行なうものとする。
- ・ 東部第2配水場からの配水圧力が、灰塚配水場付近にて35m以上ある

場合は、運転停止とし、35mを下まわった場合、所定の時間を超えると起動させるものとする。

### 3) 配水パターン

配水パターンは以下の3パターンとする。

- 3号配水池の水を新設ポンプによる加圧配水
- 企業団よりの受水後、3号配水池を経由せずに直接新設ポンプによるブースター方式にて配水
- 企業団よりの受水後、3号配水池および新設ポンプを経由せず、新設の流量制御により直接配水

## 第2節 適用規格

機器の製作、据付等にあたっては、下記の規格に準拠するものとする。

- (1) 日本工業規格 (JIS)
- (2) 日本電気工業会標準規格 (JEM)
- (3) 電気学会規格調査会標準規格 (JEC)
- (4) 電気設備技術基準
- (5) 労働安全衛生規則
- (6) 内線規定
- (7) その他関係法令、条令及び規則

## 第3節 施工範囲

本工事の施工範囲は既設撤去及び移設工事と、新設品の設計、製作、搬入、据付、配管、配線ならびに試運転調整、そしてそれらによって生じる手直しまでの一切のものを含むものとし、これに必要な仮設工事等の付帯工事も含むものである。

又、本工事の機器の製作ならびに据付等においては現地をよく調査の上行うものとする。

よって、その主な内容は下記の通りである。

1. 灰塚配水場 集中管理センター

- (1) CRT操作卓 機能増設
- (2) 大型液晶画面 機能増設
- (3) 自所入出力盤 機能増設

2. 灰塚配水場新設ポンプ室

- (1) 高压引込盤
- (2) VCT盤
- (3) 高压受電盤
- (4) 440V変圧器盤
- (5) 440V分岐盤
- (6) 210V変圧器盤
- (7) 照明変圧器盤
- (8) 1～3号配水ポンプ盤
- (9) 共通補機盤
- (10) 計装盤
- (11) 補助継電器盤
- (12) 入出力盤
- (13) 直流電源盤
- (14) 移設機器

3号配水池電動弁盤

地震計版

UPS(10KVA)盤

管末テレメータ盤

管末圧力中央監視盤

(15) 撤去機器

引込盤

受電盤

400V変圧器盤

補機・照明変圧器盤

直流電源装置

2面

配水ポンプ盤 4面

共通補機盤

計器盤

共通補機継電器盤

PLC盤

#### 第4節 特記事項

本設備の改良及び新設に当っては、配水に支障のない様施工するため、仮設方法についての詳細は監督職員と十分に打合せを行うこと。

#### 第5節 工 期

本工事の竣工期限は下記とする。

平成 年 月 日

## 第2章 受変電設備 機器仕様

### 第1節 高圧引込盤

(1) 面数	1面	
(2) 形式	屋内自立形	C X 級
(3) 概略寸法	W900×H2350×D2000	
(4) 材質	鋼板製	
(5) 盤面取付品		
名称銘板		1式
集合形表示灯		1式
信号灯(赤、緑)		1式
地絡方向継電器取付スペース		1式
その他必要なもの		1式
(6) 盤内取付品		
断路器 7.2kV、400A、遠方手動操作形		2台
その他必要なもの		1式

### 第2節 VCT盤

(1) 面数	1面	
(2) 形式	屋内自立形	C X 級
(3) 概略寸法	W900×H2350×D2000	
(4) 材質	鋼板製	
(5) 盤面取付品		
名称銘板		1式
集合形表示灯		1式
操作スイッチ		1台
その他必要なもの		1式

### (6) 盤内取付品



双投形断路器 7.2kV、400A、電動操作形	1 台
その他必要なもの	1 式

### 第3節 高圧受電盤

(1) 面 数	1 面	
(2) 形 式	屋内自立形 CW級	
(3) 概略寸法	W700×H2350×D2000	
(4) 材 質	鋼板製	
(5) 盤面取付品		
名称銘板		1 式
電圧計		1 台
電流計		1 台
電力計		1 台
周波数計		1 台
力率計		1 台
電力量計		1 台
集合形表示灯		1 式
信号灯 (赤、緑)		1 式
電圧計切換スイッチ		1 台
電流計切換スイッチ		1 台
切換スイッチ		1 台
操作スイッチ		1 台
押釦スイッチ		2 台
過電流継電器		1 台
不足電圧継電器		1 台
その他必要なもの		1 式
(6) 盤内取付品		
真空遮断器 7.2kV、600A、12.5kA		1 台
計器用変圧器 6600/110V		2 台
計器用変流器		2 台
電圧変換器		1 台

電流変換器	1台
電力変換器	1台
周波数変換器	1台
力率変換器	1台
その他必要なもの	1式

#### 第4節 440V変圧器盤

(1) 面数	1面
(2) 形式	屋内自立形 CY級
(3) 概略寸法	W1000×H2350×D2000
(4) 材質	鋼板製
(5) 盤面取付品	
名称銘板	1式
電圧計	1台
電流計	1台
電力量計	1台
集合形表示灯	1式
電圧計切換スイッチ	1台
電流計切換スイッチ	1台
その他必要なもの	1式
(6) 盤内取付品	
三相変圧器 6600/440V 500kVA モールド形	1台
配線用遮断器 3P 800AF	1台
計器用変圧器 440/110V	2台
計器用変流器	2台
電圧変換器	1台
電流変換器	1台
その他必要なもの	1式

#### 第5節 440V分岐盤

(1) 面数	1面
--------	----

- |                  |                  |     |
|------------------|------------------|-----|
| (2) 形 式          | 屋内自立形 C X 級      |     |
| (3) 概略寸法         | W700×H2350×D2000 |     |
| (4) 材 質          | 鋼板製              |     |
| (5) 盤面取付品        |                  |     |
| 名称銘板             |                  | 1 式 |
| 集合形表示灯           |                  | 1 式 |
| 信号灯 (赤、緑)        |                  | 1 式 |
| 操作スイッチ           |                  | 2 台 |
| その他必要なもの         |                  | 1 式 |
| (6) 盤内取付品        |                  |     |
| 配線用遮断器           |                  | 1 式 |
| 電磁接触器 非可逆形       |                  | 2 台 |
| 進相コンデンサ 12.5kVar |                  | 2 台 |
| 直列リアクトル 6%       |                  | 2 台 |
| その他必要なもの         |                  | 1 式 |

#### 第 6 節 210V 変圧器盤

- |           |                  |     |
|-----------|------------------|-----|
| (1) 面 数   | 1 面              |     |
| (2) 形 式   | 屋内自立形 C Y 級      |     |
| (3) 概略寸法  | W900×H2350×D2000 |     |
| (4) 材 質   | 鋼板製              |     |
| (5) 盤面取付品 |                  |     |
| 名称銘板      |                  | 1 式 |
| 電圧計       |                  | 1 台 |
| 電流計       |                  | 1 台 |
| 電力量計      |                  | 1 台 |
| 集合形表示灯    |                  | 1 式 |
| 電圧計切換スイッチ |                  | 1 台 |
| 電流計切換スイッチ |                  | 1 台 |
| その他必要なもの  |                  | 1 式 |
| (6) 盤内取付品 |                  |     |

三相変圧器	440/210V	30kVA	モールド形	1台	
配線用遮断器					1式
漏電遮断器				1式	
計器用変流器				2台	
電圧変換器				1台	
電流変換器				1台	
その他必要なもの					1式

#### 第7節 照明変圧器盤

(1) 面数		1面			
(2) 形式		屋内自立形	CY級		
(3) 概略寸法		W900×H2350×D2000			
(4) 材質		鋼板製			
(5) 盤面取付品					
名称銘板				1式	
電圧計				1台	
電流計				1台	
電力量計				1台	
集合形表示灯				1式	
電圧計切換スイッチ				1台	
電流計切換スイッチ				1台	
その他必要なもの					1式
(6) 盤内取付品					
単相変圧器	440/210-105V	30kVA	モールド形	1台	
配線用遮断器					1式
漏電遮断器				1式	
計器用変流器				2台	
電圧変換器				1台	
電流変換器				1台	
その他必要なもの					1式

## 第8節 直流電源盤

(1) 面数	1面	
(2) 形式	屋内自立形	
(3) 概略寸法	W900×H2350×D1000	
(4) 材質	鋼板製	
(5) 盤面取付品		
名称銘板		1式
電圧計		1台
電流計		2台
集合形表示灯		1式
電圧計切換スイッチ		1台
電流計切換スイッチ		1台
押釦スイッチ		2台
その他必要なもの		1式
(6) 盤内取付品		
入力変圧器		1台
充電器 15A		1台
負荷電圧補償装置 10A		1台
蓄電池 長寿命形 MSE 50AH/10Hr 54セル		1式
配線用遮断器		1式
補助継電器		1式
その他必要なもの		1式

### 第3章 運転操作設備 機器仕様

#### 第1節 1～3号配水ポンプ盤

- (1) 面数 3面
- (2) 形式 屋内自立形
- (3) 概略寸法 W1200×H2350×D1200 (1面あたり)
- (4) 材質 鋼板製

#### (5) 盤面取付品 (1面あたり)

名称銘板	1式
電流計	1台
電力量計	1台
回転数指示計	1台
開度指示計	1台
集合形表示灯	1式
信号灯 (赤、緑)	1式
電流計切換スイッチ	1台
切換スイッチ	2台
操作スイッチ	3台
押釦スイッチ	2台
引釦スイッチ	1台
その他必要なもの	1式

#### (6) 盤内取付品 (1面あたり)

漏電遮断器 3P 225AF	1台
漏電遮断器 3P 50AF	1台
配線用遮断器	1式
電磁接触器 非可逆形	1台
電磁接触器 可逆形	1台
サーマルリレー	2台
正弦波インバータ 75kW用	1台
計器用変流器	4台

電流変換器	1 台
制御用変圧器 440/100V	1 台
アナログメモリ	1 台
電圧電流変換器	1 台
補助継電器類	1 式
その他必要なもの	1 式

## 第 2 節 共通補機盤

(1) 面 数	1 面
(2) 形 式	屋内自立形
(3) 概略寸法	W700×H2350×D1200
(4) 材 質	鋼板製
(5) 盤面取付品 (1 面あたり)	
名称銘板	1 式
開度指示計	2 台
集合形表示灯	1 式
信号灯 (赤、緑)	1 式
切換スイッチ	6 台
操作スイッチ	4 台
押釦スイッチ	2 台
その他必要なもの	1 式
(6) 盤内取付品 (1 面あたり)	
漏電遮断器 3P 50AF	4 台
配線用遮断器	1 式
電磁接触器 非可逆形	2 台
電磁接触器 可逆形	2 台
サーマルリレー	4 台
制御用変圧器 440/100V	1 台
アレスタ	1 台
補助継電器類	1 式
その他必要なもの	1 式

### 第3節 補助継電器盤

- |                   |                 |    |
|-------------------|-----------------|----|
| (1) 面数            | 1面              |    |
| (2) 形式            | 屋内自立形           |    |
| (3) 概略寸法          | W700×H2350×D600 |    |
| (4) 材質            | 鋼板製             |    |
| (5) 盤面取付品 (1面あたり) |                 |    |
| 名称銘板              |                 | 1式 |
| その他必要なもの          |                 | 1式 |
| (6) 盤内取付品 (1面あたり) |                 |    |
| 補助継電器類            |                 | 1式 |
| その他必要なもの          |                 | 1式 |



## 第4章 計装設備 機器仕様

### 第1節 計装盤

(1) 面数	1面
(2) 形式	屋内自立形
(3) 概略寸法	W700×H2350×D800
(4) 材質	鋼板製
(5) 盤面取付品	
名称銘板	1式
縦形指示計	6台
集合形表示灯	1式
指示調節計	2台
切換スイッチ	1台
その他必要なもの	1式
(6) 盤内取付品	
ディストリビュータ	4台
アイソレータ	6台
警報設定器	6台
パルス変換器	1台
アレスタ	1式
その他必要なもの	1式

### 第2節 受水圧力計

(1) 台数	1台
(2) 形式	半導体式
(3) 材質	ダイアフラム：SUS316L

接液部：SUS316L

### 第3節 残留塩素計

(1) 台数	1台
--------	----

(2) 形 式 無試薬式遊離塩素計

第4節 受水流量計 (既設)

(1) 台 数 1 台  
(2) 形 式 電磁流量計 (埋設形) φ 400  
(3) 材 質 ライニング : クロロpreneゴム  
電極 : SUS316L

第5節 配水池水位計

(1) 台 数 2 台  
(2) 形 式 投込式水位計  
(3) 材 質 ダイアフラム : SUS316L  
接液部 : SUS316L

第6節 配水流量計

(1) 台 数 1 台  
(2) 形 式 電磁流量計 (埋設形) φ 400  
(3) 材 質 ライニング : クロロpreneゴム  
電極 : SUS316L

第7節 配水圧力計

(1) 台 数 1 台  
(2) 形 式 半導体式  
(3) 材 質 ダイアフラム : SUS316L  
接液部 : SUS316L

## 第5章 監視設備 機器仕様

### 第1節 入出力盤

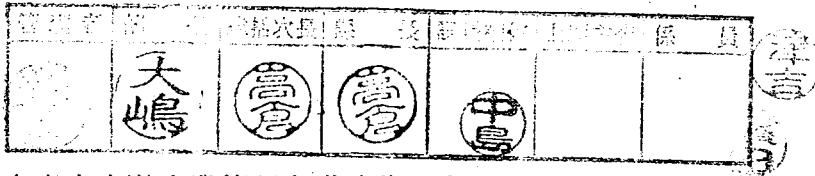
- |                                     |                 |
|-------------------------------------|-----------------|
| (1) 面数                              | 1面              |
| (2) 形式                              | 屋内自立形           |
| (3) 概略寸法                            | W700×H2350×D600 |
| (4) 材質                              | 鋼板製             |
| (5) 盤面取付品 (1面あたり)                   |                 |
| 名称銘板                                | 1式              |
| その他必要なもの                            | 1式              |
| (6) 盤内取付品 (1面あたり)                   |                 |
| 配線用遮断器                              | 1式              |
| コントローラ                              | 1台              |
| I/O点数                               |                 |
| DI : 約138点                          |                 |
| DO : 約33点                           |                 |
| AI : 約34点                           |                 |
| AO : 約2点                            |                 |
| 通信方式 : CPUリンク (光)                   |                 |
| 専用制御 LAN (FL-NET 等の汎用 LAN 接続は不可とする) |                 |
| 補助継電器類                              | 1式              |
| その他必要なもの                            | 1式              |

### 第2節 中央監視装置機能増設

- |        |    |
|--------|----|
| (1) 数量 | 1式 |
|--------|----|

#### (2) 機能増設内容

灰塚配水場の設備更新に伴い入出力信号を変更し、  
プラント監視制御画面、計測監視画面、帳票等の変更を行う。



大東水総第316号  
平成25年9月4日

大東市水道事業管理者職務代理者  
水道局長 松本剛様

大東市水道局指名業者審査委員会  
委員長 松本剛

指名業者審査委員会の審査結果について (報告)

標記について、平成25年8月29日付けで依頼のありました下記工事の入札指名業者の選定について審議しました結果、下記のとおり会議録要旨を添付のうえ報告します。

記

1 審査対象について

◎灰塚配水場ポンプ室築造工事に伴う配水ポンプ設備工事

(1) 審査結果 次の10社を選定するものと決定。

- |               |                         |
|---------------|-------------------------|
| 吉田機電(株) 大阪支店  | (株)前澤エンジニアリングサービス 大阪営業所 |
| 朝日企業(株)       | (株)サンセイ                 |
| (株)荏原製作所 大阪支社 | イワキ・モリタニ電工(株)           |
| (株)西島製作所 大阪支店 | クボタ機工(株) 大阪支店           |
| 横手産業(株)       | (株)石垣 大阪支店              |

(2) 選定理由

- ①本工事はポンプ設備設置工事であることから、機械器具工事業者を選定。
- ②本工事と同規模または同種の実績があり、工事期間を厳守し、適正な施行が行える業者を選定。

◎灰塚配水場ポンプ室築造工事に伴う電気計装設備工事

◎東部第二高区～第五配水場計装設備取替及び第五配水場電気設備更新工事

(1) 審査結果 次の11社を選定するものと決定。

- |               |                   |
|---------------|-------------------|
| (株)日立製作所 関西支社 | メタウォーター(株) 西日本営業部 |
| (株)明電舎 関西支社   | 関西日立(株)           |
| 三菱電機(株) 関西支社  | (株)マコト電気          |
| (株)東芝 関西支社    | 日新電機(株) 関西支社      |
| 吉田機電(株) 大阪支店  | (株)安川電機 大阪支店      |
| 朝日企業(株)       |                   |



年度	会計	所属課	事業	簿冊名	保存区分
25	30	9801	3	2599	永. 10. 5. 3. 1

(2) 選定理由

- ①本工事は電気計装設備設置工事であることから、電気工事業者または電気機器販売業者を選定。
- ②本工事と同規模または同種の実績があり、工事期間を厳守し、適正な施行が行える業者を選定。

◎灰塚配水場ポンプ室築造工事重点監理業務

(1) 審査結果 次の10社を選定するものと決定。

(株)関西コンサルタント	(株)新大阪エンジニアリング
(株)三水コンサルタント 大阪支社	國年上下水道設計(株)
日本水工設計(株) 大阪支社	(株)不二設計コンサルタント
(株)都市建設コンサルタント	(株)東伸技術コンサルタント 大阪営業所
(株)寛設計事務所	(株)五星 関西支社

(2) 選定理由

- ①本業務は工事の重点監理業務であることから、コンサルタント業者を選定。
- ②本工事と同規模または同種の実績があり、履行期間を厳守し、適正な業務が行える業者を選定。

◎三年坂会所橋線配水管布設替工事（H25-2）に伴う仮設・給水工事

(1) 審査結果 次の6社を選定するものと決定。

(株)大東設備	藤設備工業
赤井設備工業(株)	(株)ニシムラ
藤本産業(株)	(有)水斗設備工業

(2) 選定理由

- ①本工事は仮設および給水工事であることから、管工事業者を選定。
- ②本工事と同規模または同種の実績があり、工事期間を厳守し、適正な施行が行える業者を選定。

《入札指名業者審査委員会記録》

平成25年9月4日(水) PM13:00～ 灰塚管理棟2F会議室

出席者：委員長 ー松本局長

委員 ー大嶋部長・高倉総括次長

橋本センター長(お客さまセンター長)

岡田課長(施設課)

事務局 ー奥山

(会議録)

委員長：開催の挨拶

水道事業管理者職務代理者から指名業者審査委員会の開催依頼があり、本委員会を開催します。

案件は、5件工事および業務委託の入札指名業者の決定です。

それでは担当課から工事の概要を説明願います。

施設課長：業務概要説明

(資料にて各工事の説明を行う)

委員長：それでは、業者選定について事務局より説明をお願いします。

事務局：(1) 灰塚配水場ポンプ室築造工事に伴う配水ポンプ設備工事についてですが、事務局案といたしましては、平成15年度から配水場関係の電気・機械設備の入札実績により9社の候補者がいます。総合評定値についても700点以上の業者ですので問題はないかと思われま

部長：下水道工事(せせらぎ事業)でポンプメーカーに「株式会社石垣」という業者がいるが、今回の指名候補者に入っていないが確認して下さい。

事務局：実績等を確認し、指名条件に問題がなければ指名候補者とさせていただきたい。契約課やインターネットにて情報収集を行い確認します。

各委員：了解。

事務局：(2) 灰塚配水場ポンプ室築造工事に伴う電気計装設備工事および(3) 東部第二高区～第五配水場計装設備取替及び第五配水場電気設備更新工事についてですが、事務局案といたしましては、平成15年度から配水場関係の電気・機械設備の入札実績により10社の候補者がいます。総合評定値についても900点以上の業者ですので問題はないかと思われま

電気計装工事およびポンプ設備工事については、落札者の取り抜けについてはどうでしょうか。

委員長：今回は大手企業を選定しているため、工事が重複しても問題はないと思われる。また、入札辞退業者もいるかもしれないので、入札機会を多くしておくほうがよい。

また、他市にて配水場の電気計装工事で「株式会社安川電機」という業者が施工していました、今回の指名候補者に入っていないが確認して下さい。

事務局：実績等を確認し、指名条件に問題がなければ指名候補者とさせていただきたい。契約課やインターネットにて情報収集を行い確認します。

各委員：了解。

事務局：(4) 灰塚配水場ポンプ室築造工事重点監理業務については、施設課からいただいた業務可能業者案と過去に同業種入札参加業者をあわせた23社が指名候補者と考えます、この中より10社程度を指名できたらよいかと考えています。

施設課長：①業者カードに工事監理業務を登録している。②水道局への営業活動がある  
③一級建築士がいる この条件で絞り込めばよいと思うがどうか。

各委員：了解。

事務局：(5) 三年坂会所橋線配水管布設替工事(H25-2)に伴う仮設・給水工事についてですが、給水設備の工事であるため従来の仮設・給水工事の指名業者である管工事組合の業者を候補者として提案させていただきます。なお、総合得点の上位より選出し、現在本局工事を落札した業者を抜いた6社でどうでしょうか。

委員長：それでよいと思いますがどうですか。

各委員：了解。

選定業者

(1) 灰塚配水場ポンプ室築造工事に伴う配水ポンプ設備工事 (10社)

吉田機電(株)	(株)前澤エンジニアリングサービス
朝日企業(株)	(株)サンセイ
(株)荏原製作所	イワキ・モリタニ電工(株)
(株)西島製作所	クボタ機工(株)
横手産業(株)	(株)石垣 ※指名条件適合

(2) 灰塚配水場ポンプ室築造工事に伴う電気計装設備工事 (各11社)

(3) 東部第二高区～第五配水場計装設備取替及び第五配水場電気設備更新工事

(株)日立製作所	吉田機電(株)
(株)明電舎	朝日企業(株)
(株)三菱電機	関西日立(株)
(株)東芝	(株)マコト電気
メタウォーター(株)	日新電機(株)
	(株)安川電機 ※指名条件適合

(4) 灰塚配水場ポンプ室築造工事重点監理業務 (10社)

(株)関西コンサルタント	(株)新大阪エンジニアリング
(株)三水コンサルタント	國年上下水道設計(株)
日本水工設計(株)	(株)不二設計コンサルタント
(株)都市建設コンサルタント	(株)東伸技術コンサルタント
(株)寛設計事務所	(株)五星

(5) 三年坂会所橋線配水管布設替工事(H25-2)に伴う仮設・給水工事 (6社)

(株)大東設備  
赤井設備工業(株)  
藤本産業(株)  
藤設備工業  
(株)ニシムラ  
(有)水斗設備工業










起案用紙

年度	会計	所属課	事業	簿冊名	保存区分
25	30	9801	32	539	永・5・3・1

起案	平成 25 年 9 月 4 日	文書番号	大東水総 第 318 号
決裁	平成 25 年 9 月 4 日	発信者名	
施行・発送	平成 25 年 9 月 4 日	あて先	

指名業者審査委員会の審査結果について(伺い)

管理者	部長	次長	決裁区分		
			<input checked="" type="checkbox"/> 管理者 <input type="checkbox"/> 部長 <input type="checkbox"/> 課長 <input type="checkbox"/> 主査 <input type="checkbox"/> 上席主査 <input type="checkbox"/> 課長補佐		
課長	課長補佐	上席主査	主査		
					
・ 合 議 ( )      ・ 供 覧 ( )			起案者(内線) 奥山 淳一 (624) 文書主任 		
部長	次長	課長	課長補佐	上席主査	主査

標記について、平成25年8月29日付けで依頼のありました下記工事の入札指名業者

の選定について大東市水道局指名業者審査委員会要綱第2条(平成9年要綱第2号)の規

定により、審査した結果を下記のとおり報告してよろしいか。

記

1 審査対象

工事名 ・ 灰塚配水場ポンプ室築造工事に伴う配水ポンプ設備工事

・ 灰塚配水場ポンプ室築造工事に伴う電気計装設備工事(裏面記載)

・ 東部第二高区～第五配水場計装設備取替及び第五配水場電気設備更新工事

・ 灰塚配水場ポンプ室築造工事重点監理業務

・ 三年坂会所橋線配水管布設替工事（H25-2）に伴う仮設・給水工事

2 審査結果

別紙報告書のとおり



大東水総第 号  
平成25年 月 日

大東市水道事業管理者職務代理者  
水道局長 松本 剛 様

大東市水道局指名業者審査委員会  
委員長 松本 剛

指名業者審査委員会の審査結果について (報告)

標記について、平成25年8月29日付けで依頼のありました下記工事の入札指名業者の選定について審議しました結果、下記のとおり会議録要旨を添付のうえ報告します。

記

1 審査対象について

◎灰塚配水場ポンプ室築造工事に伴う配水ポンプ設備工事

(1) 審査結果 次の10社を選定するものと決定。

吉田機電(株) 大阪支店	(株)前澤エンジニアリングサービス 大阪営業所
朝日企業(株)	(株)サンセイ
(株)荏原製作所 大阪支社	イワキ・モリタニ電工(株)
(株)西島製作所 大阪支店	クボタ機工(株) 大阪支店
横手産業(株)	(株)石垣 大阪支店

(2) 選定理由

- ①本工事はポンプ設備設置工事であることから、機械器具工事業者を選定。
- ②本工事と同規模または同種の実績があり、工事期間を厳守し、適正な施行が行える業者を選定。

◎灰塚配水場ポンプ室築造工事に伴う電気計装設備工事

◎東部第二高区～第五配水場計装設備取替及び第五配水場電気設備更新工事

(1) 審査結果 次の11社を選定するものと決定。

(株)日立製作所 関西支社	メタウォーター(株) 西日本営業部
(株)明電舎 関西支社	関西日立(株)
三菱電機(株) 関西支社	(株)マコト電気
(株)東芝 関西支社	日新電機(株) 関西支社
吉田機電(株) 大阪支店	(株)安川電機 大阪支店
朝日企業(株)	

(2) 選定理由

- ①本工事は電気計装設備設置工事であることから、電気工事業者または電気機器販売業者を選定。
- ②本工事と同規模または同種の実績があり、工事期間を厳守し、適正な施行が行える業者を選定。

◎灰塚配水場ポンプ室築造工事重点監理業務

(1) 審査結果 次の10社を選定するものと決定。

(株)関西コンサルタント	(株)新大阪エンジニアリング
(株)三水コンサルタント 大阪支社	國年上下水道設計(株)
日本水工設計(株) 大阪支社	(株)不二設計コンサルタント
(株)都市建設コンサルタント	(株)東伸技術コンサルタント 大阪営業所
(株)寛設計事務所	(株)五星 関西支社

(2) 選定理由

- ①本業務は工事の重点監理業務であることから、コンサルタント業者を選定。
- ②本工事と同規模または同種の実績があり、履行期間を厳守し、適正な業務が行える業者を選定。

◎三年坂会所橋線配水管布設替工事（H25-2）に伴う仮設・給水工事

(1) 審査結果 次の6社を選定するものと決定。

(株)大東設備	藤設備工業
赤井設備工業(株)	(株)ニシムラ
藤本産業(株)	(有)水斗設備工業

(2) 選定理由

- ①本工事は仮設および給水工事であることから、管工事業者を選定。
- ②本工事と同規模または同種の実績があり、工事期間を厳守し、適正な施行が行える業者を選定。

《入札指名業者審査委員会記録》

平成25年9月4日(水) PM13:00～ 灰塚管理棟2F会議室

出席者：委員長 ー松本局長

委員 ー大嶋部長・高倉総括次長

橋本センター長(お客さまセンター長)

岡田課長(施設課)

事務局 ー奥山

(会議録)

委員長：開催の挨拶

水道事業管理者職務代理者から指名業者審査委員会の開催依頼があり、本委員会を開催します。

案件は、5件工事および業務委託の入札指名業者の決定です。

それでは担当課から工事の概要を説明願います。

施設課長：業務概要説明

(資料にて各工事の説明を行う)

委員長：それでは、業者選定について事務局より説明をお願いします。

事務局：(1) 灰塚配水場ポンプ室築造工事に伴う配水ポンプ設備工事についてですが、事務局案といたしましては、平成15年度から配水場関係の電気・機械設備の入札実績により9社の候補者がいます。総合評定値についても700点以上の業者ですので問題はないかと思われま

部長：下水道工事(せせらぎ事業)でポンプメーカーに「株式会社石垣」という業者がいるが、今回の指名候補者に入っていないが確認して下さい。

事務局：実績等を確認し、指名条件に問題がなければ指名候補者とさせていただきたい。契約課やインターネットにて情報収集を行い確認します。

各委員：了解。

事務局：(2) 灰塚配水場ポンプ室築造工事に伴う電気計装設備工事および(3) 東部第二高区～第五配水場計装設備取替及び第五配水場電気設備更新工事についてですが、事務局案といたしましては、平成15年度から配水場関係の電気・機械設備の入札実績により10社の候補者がいます。総合評定値についても900点以上の業者ですので問題はないかと思われま

電気計装工事およびポンプ設備工事については、落札者の取り分けについてはどうでしょうか。

委員長：今回は大手企業を選定しているため、工事が重複しても問題はないと思われる。また、入札辞退業者もいるかもしれないので、入札機会を多くしておくほうがよい。

また、他市にて配水場の電気計装工事で「株式会社安川電機」という業者が施工していました、今回の指名候補者に入っていないが確認して下さい。

事務局：実績等を確認し、指名条件に問題がなければ指名候補者とさせていただきたい。契約課やインターネットにて情報収集を行い確認します。

各委員：了解。

事務局：(4) 灰塚配水場ポンプ室築造工事重点監理業務については、施設課からいただいた業務可能業者案と過去に同業種入札参加業者をあわせた23社が指名候補者と考えます、この中より10社程度を指名できたらよいかと考えています。

施設課長：①業者カードに工事監理業務を登録している。②水道局への営業活動がある  
③一級建築士がいる この条件で絞り込めばよいと思うがどうか。

各委員：了解。

事務局：(5) 三年坂会所橋線配水管布設替工事(H25-2)に伴う仮設・給水工事についてですが、給水設備の工事であるため従来の仮設・給水工事の指名業者である管工事組合の業者を候補者として提案させていただきます。なお、総合得点の上位より選出し、現在本局工事を落札した業者を抜いた6社でどうでしょうか。

委員長：それでよいと思いますがどうですか。

各委員：了解。

選定業者

(1) 灰塚配水場ポンプ室築造工事に伴う配水ポンプ設備工事 (10社)

吉田機電(株)	(株)前澤エンジニアリングサービス
朝日企業(株)	(株)サンセイ
(株)荏原製作所	イワキ・モリタニ電工(株)
(株)西島製作所	クボタ機工(株)
横手産業(株)	(株)石垣 ※指名条件適合

(2) 灰塚配水場ポンプ室築造工事に伴う電気計装設備工事 (各11社)

(3) 東部第二高区～第五配水場計装設備取替及び第五配水場電気設備更新工事

(株)日立製作所	吉田機電(株)
(株)明電舎	朝日企業(株)
(株)三菱電機	関西日立(株)
(株)東芝	(株)マコト電気
メタウォーター(株)	日新電機(株)
	(株)安川電機 ※指名条件適合

(4) 灰塚配水場ポンプ室築造工事重点監理業務 (10社)

(株)関西コンサルタント	(株)新大阪エンジニアリング
(株)三水コンサルタント	國年上下水道設計(株)
日本水工設計(株)	(株)不二設計コンサルタント
(株)都市建設コンサルタント	(株)東伸技術コンサルタント
(株)寛設計事務所	(株)五星

(5) 三年坂会所橋線配水管布設替工事(H25-2)に伴う仮設・給水工事 (6社)

(株)大東設備  
赤井設備工業(株)  
藤本産業(株)  
藤設備工業  
(株)ニシムラ  
(有)水斗設備工業

# 指名業者審査委員会

日時：平成25年9月4日（水）13:00～  
場所：大東市水道局2階 会議室

## ◎会議次第

1. 開 会

2. 委員長あいさつ

3. 議 事  
(審査事項)

(1) 灰塚配水場ポンプ室築造工事に伴う配水ポンプ設備工事

(2) 灰塚配水場ポンプ室築造工事に伴う電気計装設備工事

(3) 東部第二高区～第五配水場計装設備取替及び第五配水場  
電気設備更新工事

(4) 灰塚配水場ポンプ室築造工事重点監理業務

(5) 三年坂会所橋線配水管布設替工事（H25-2）に伴う  
仮設・給水工事

4. その他

5. 閉 会

MEMO:

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---



## 指名業者審査委員会審査事項資料

工事名	灰塚配水場ポンプ室築造工事に伴う配水ポンプ設備工事	
設計金額	¥132,839,700	
工事場所	大東市灰塚四丁目1番1号地内	
工事概要	配水ポンプ設備 両吸込渦巻ポンプ $\phi 250 \times \phi 150 \times 8.34\text{m}^3/\text{分} \times 40\text{m} \times 1750\text{m}-1 \times 75\text{kw} \sim 3$ 台 配管工事 内外面PE粉体ライニング鋼管(フランジJIS10Kf) 1式 既設ポンプ室内ポンプ設備、配管設備撤去工事 1式 <div style="text-align: right;">工期...390日間</div>	
工事名	灰塚配水場ポンプ室築造工事に伴う電気計装設備工事	
設計金額	¥295,459,500	
工事場所	大東市灰塚四丁目1番1号地内	
工事概要	高圧受変電設備 1式 配水ポンプ盤 75kwインバーター設備 1式 計装盤 1式 共通補機盤 1式 中央監視制御設備機能増設 1式 既設ポンプ室電気計装設備撤去および移設工事 1式 <div style="text-align: right;">工期...390日間</div>	
工事名	東部第二高区～第五配水場計装設備取替及び第五配水場電気設備更新工事	
設計金額	¥81,001,200	
工事場所	大東市大字寺川714番地先～四條畷市南野2130番地先	
工事概要	電気設備更新工事 第五配水場: 引込開閉器盤 1面、制御・計装盤 1面、緊急遮断弁・テレメータ盤 1面 計装設備取替工事 第五配水場: 水位計 1台、残塩計 1台、UPS 1台 第四配水場: 水位計 1台、配水流量計 1台、送水圧力計 1台、送水流量計 1台 第三配水場: 水位計 2台、残塩計 1台、送水圧力計 1台、送水流量計 1台、UPS 1台 第二高区配水場: UPS 1台 中央(灰塚配水場): UPS 1台 運搬用設備設置工事 第五配水場: モノレール設備 <div style="text-align: right;">工期...200日間</div>	
工事名	灰塚配水場ポンプ室築造工事重点監理業務	
設計金額	¥15,006,600	
工事場所	大東市灰塚四丁目1番1号地内	
工事概要	監理対象工事 灰塚配水場ポンプ室築造工事 灰塚配水場ポンプ室築造工事に伴う場内配管工事(1期) 灰塚配水場ポンプ室築造工事に伴う場内配管工事(2期) 灰塚配水場ポンプ室築造工事に伴う取壊撤去工事 灰塚配水場ポンプ室築造工事に伴う配水ポンプ設備工事 灰塚配水場ポンプ室築造工事に伴う電気計装設備工事 <div style="text-align: right;">工期...435日間</div>	
工事名	三年坂会所橋線配水管布設替工事(H25-2)に伴う仮設・給水工事	
設計金額	¥12,551,700	
工事場所	大東市三箇一丁目3番25号地先～大東市三箇二丁目2番22号地先	
工事概要	仮設管 耐衝撃性硬質塩化ビニール管 $\phi 75$ 349.0m、 $\phi 50$ 6.7m 仮設管 ポリエチレン管 $\phi 50$ 1.0m 仮設管 給水分岐工 $\phi 75$ 1箇所、 $\phi 50$ 1箇所 仮設管 VP分岐工 $\phi 75$ 4箇所、 $\phi 50$ 3箇所、 $\phi 40$ 6箇所、 $\phi 25$ 4箇所、 $\phi 20$ 6箇所 仮設管 ドレン工 $\phi 40$ 1箇所、 $\phi 25$ 1箇所 撤去管 耐衝撃性硬質塩化ビニール管 $\phi 75$ 349.0m、 $\phi 50$ 6.7m 新設管 給水分岐工 $\phi 50$ 3箇所、 $\phi 40$ 6箇所、 $\phi 25$ 4箇所、 $\phi 20$ 6箇所 <div style="text-align: right;">工期...128日間</div>	


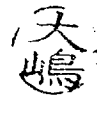

索引番号 第 号



起案用紙


年度	会計	所属課	事業	簿冊名	保存区分
25	30	9801	2	539	永⑩・5・3・1

起案	平成25年8月27日	文書番号	大東水総 第299号
決裁	平成25年8月29日	発信者名	
施行・発送	平成25年8月29日	あて先	

件名 大東市水道局指名業者審査委員会開催について (伺い)

管理者	部長	次長	決裁区分
			○ 管理部課主上 管理者長長査席

課長	課長補佐	上席主査	主査	起案者(内線)
				奥山淳一 (624)

・合議( )	・供覧( )	文書主任
		

部長	次長	課長	課長補佐	上席主査	主査

標記について、下記工事に係る入札指名業者の選定に際し、大東市水道局指名業者審査委員会  
要綱第2条の規定により、指名業者審査委員会の審査に付する必要があるため、下記のとおり  
審査委員会に開催を依頼してよろしいか。

記

1 審査対象工事について

(1) 灰塚配水場ポンプ室築造工事に伴う配水ポンプ設備工事

・設計金額 ￥132,839,700- (内消費税等￥6,325,700-)

(2) 灰塚配水場ポンプ室築造工事に伴う電気計装設備工事

・ 設計金額 295,459,500 - (内消費税等14,069,500 -)

(3) 東部第二高区～第五配水場計装設備取替及び第五配水場電気設備更新工事

・ 設計金額 81,001,200 - (内消費税等3,857,200 -)

(4) 灰塚配水場ポンプ室築造工事重点監理業務

・ 設計金額 15,006,600 - (内消費税等714,600 -)

(5) 三年坂会所橋線配水管布設替工事 (H25-2) に伴う仮設・給水工事

・ 設計金額 12,551,700 - (内消費税等597,700 -)

2 指名審査委員会開催依頼

(1) 委員会宛依頼文書 別紙1のとおり

(2) 各委員宛通知文書 別紙2のとおり

送付用紙	取寄	送付	附送	送付	送付	送付	送付
	2	5	3	0	9	8	0
	2	5	3	3	10	5	3

起 案 平成 25 年 9 月 8 日 文部科学 大東市 署

法 規 平成 年 月 日 発信番号

施行・発送 平成 年 月 日 宛て先

件 名 灰塚配水場ポンプ室築造工事に伴う電気計装設備工事  
に係る指名業者の選定および指名競争入札の執行について(伺い)



管理者	部長	課長	決裁区分
			○ 管 部 課 長 署 長 長 査 明

課長	課長	課長	課長	署名者
				奥山 浩一 (印)

① 合 議 ( 記 録 ) 供 覧

部長	次長	課長	課長	課長	課長	課長

標記について、別添関係図書のとおり、下記により指名競争入札を執行してよろしいか、

記

1 工事名 灰塚配水場ポンプ室築造工事に伴う電気計装設備工事

2 工事場所 (白)大東市灰塚四丁目1番1号地先

(至)大東市灰塚四丁目1番1号地先

(裏面記載)

3	工事期間	契約締結日の翌日から390日間
4	指名業者	別紙入札指名調書の通り
5	設計等郵送日	平成25年9月13日(金)
6	入札日時	平成25年9月24日(火) 午前 10時00分
7	入札場所	大東市水道局 3階会議室
8	指名業者選定理由	指名業者審査委員会の審査により選定された入札指名業者で執行するものです。
		添付:平成25年9月4日付「指名業者審査委員会の審査結果について(報告)」(写)

(株)日  
(株)明  
三菱  
(株)東  
吉田  
朝日  
メタウ  
関西  
(株)マ  
日新  
(株)安

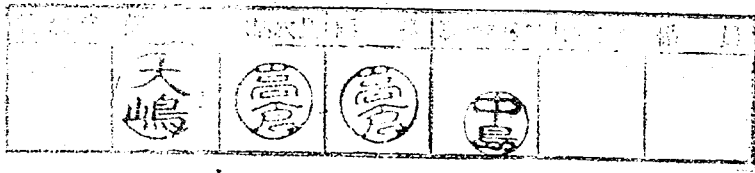
**【 入 札 指 名 調 書 】**

1 工 事 名 灰塚配水場ポンプ室築造工事に伴う電気計装設備工事

2 工 事 場 所 (自)大東市灰塚四丁目1番1号地先  
(至)大東市灰塚四丁目1番1号地先

入 札 業 者 名	所 在 地	連 絡 先
(株)日立製作所 関西支社 ██████████	大阪市北区中之島2丁目3番18号	06-4796-4111 74
(株)明電舎 関西支社 辞退届	大阪府中央区瓦町4丁目2番14号瓦町ビル	06-6203-5179 294
三菱電機(株) 関西支社 辞退届	大阪市北区堂島2丁目2番2号	06-6347-2096 677
(株)東芝 関西支社 辞退届	大阪市北区角田町8番1号	06-6130-2215 676
吉田機電(株)大阪支店 ██████████	大阪市東成区東小橋1丁目15番19号	06-6973-4501 451
朝日企業(株) ██████████	大阪市北区天満2丁目7番30号	06-6357-9873 68
メタウォーター(株)西日本営業部 辞退届	大阪市北区小松原町2番4号 大阪富国生命ビル	06-7709-9503 315
関西日立(株) 辞退届	大阪市此花区西九条1丁目26番7号	06-6466-1822 205
(株)マコト電気 ██████████	大阪市西区阿波座二丁目1番1号	06-6536-1161 1199
日新電機(株) 関西支社 辞退届	大阪市北区中之島三丁目3番23号	06-6444-7541 1201
(株)安川電機 大阪支店 辞退届	大阪市北区堂島二丁目4番27号新藤田ビル	06-6346-4540 1200
以下余白		

大東市水道局



大東水総第316号  
平成25年9月4日

大東市水道事業管理者職務代理者  
水道局長 松本剛様

大東市水道局指名業者審査委員会  
委員長 松本剛

指名業者審査委員会の審査結果について (報告)

標記について、平成25年8月29日付けで依頼のありました下記工事の入札指名業者の選定について審議しました結果、下記のとおり会議録要旨を添付のうえ報告します。

記

審査対象について

◎灰塚配水場ポンプ室築造工事に伴う配水ポンプ設備工事

(1) 審査結果 次の10社を選定するものと決定。

吉田機電(株) 大阪支店

(株)前澤エンジニアリングサービス 大阪営業所

朝日企業(株)

(株)サンセイ

(株)荏原製作所 大阪支社

イワキ・モリタニ電工(株)

(株)西島製作所 大阪支店

クボタ機工(株) 大阪支店

横手産業(株)

(株)石垣 大阪支店

(2) 選定理由

①本工事はポンプ設備設置工事であることから、機械器具工事業者を選定。

②本工事と同規模または同種の実績があり、工事期間を厳守し、適正な施行が行える業者を選定。

◎灰塚配水場ポンプ室築造工事に伴う電気計装設備工事

◎東部第二高区～第五配水場計装設備取替及び第五配水場電気設備更新工事

(1) 審査結果 次の11社を選定するものと決定。

(株)日立製作所 関西支社

メタウォーター(株) 西日本営業部

(株)明電舎 関西支社

関西日立(株)

三菱電機(株) 関西支社

(株)マコト電気

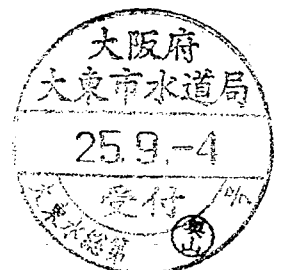
(株)東芝 関西支社

日新電機(株) 関西支社

吉田機電(株) 大阪支店

(株)安川電機 大阪支店

朝日企業(株)



年度	会計	所属課	事業	簿冊名	保存区分
25	30	9801	32	599	永. 10. 5. 3. 1

(2) 選定理由

- ①本工事は電気計装設備設置工事であることから、電気工事業者または電気機器販売業者を選定。
- ②本工事と同規模または同種の実績があり、工事期間を厳守し、適正な施行が行える業者を選定。

◎灰塚配水場ポンプ室築造工事重点監理業務

(1) 審査結果 次の10社を選定するものと決定。

- |                   |                      |
|-------------------|----------------------|
| (株)関西コンサルタント      | (株)新大阪エンジニアリング       |
| (株)三水コンサルタント 大阪支社 | 國年上下水道設計(株)          |
| 日本水工設計(株) 大阪支社    | (株)不二設計コンサルタント       |
| (株)都市建設コンサルタント    | (株)東伸技術コンサルタント 大阪営業所 |
| (株)寛設計事務所         | (株)五星 関西支社           |

(2) 選定理由

- ①本業務は工事の重点監理業務であることから、コンサルタント業者を選定。
- ②本工事と同規模または同種の実績があり、履行期間を厳守し、適正な業務が行える業者を選定。

◎三年坂会所橋線配水管布設替工事（H25-2）に伴う仮設・給水工事

(1) 審査結果 次の6社を選定するものと決定。

- |           |           |
|-----------|-----------|
| (株)大東設備   | 藤設備工業     |
| 赤井設備工業(株) | (株)ニシムラ   |
| 藤本産業(株)   | (有)水斗設備工業 |

(2) 選定理由

- ①本工事は仮設および給水工事であることから、管工事業者を選定。
- ②本工事と同規模または同種の実績があり、工事期間を厳守し、適正な施行が行える業者を選定。



## 【 指 名 競 争 入 札 通 知 書 】

気機器

行が行

大東市水道局の工事入札を下記要項のとおり執行しますので通知します。

業所

。務が行

行が行

1. 工 事 名 灰塚配水場ポンプ室築造工事に伴う電気計装設備工事
2. 工 事 場 所 (自)大東市灰塚四丁目1番1号地先  
(至)大東市灰塚四丁目1番1号地先
3. 工 事 期 間 契約締結日の翌日から390日間
4. 設計図書郵送日 平成25年9月13日(金)
5. 入札日時及び場所 平成25年9月24日(火) 午前 10時00分  
大東市水道局 3階会議室
6. 入札者は、設計書、図面仕様書等関係書類を充分了得のうえ、入札すること。
7. 当入札物件の質問は文書又はFAX(072-871-1600)にかぎり、次のとおりとする。  
☆質問受付は9月19日・午前11時必着分にかぎる
8. 落札金額及び入札書記載方法  
落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に、当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときはその端数を切り捨てた金額)をもって落札金額とするので、入札者は消費税に係る課税事業者であるか、免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
9. 入札及び開札は、入札者の面前で行い入札回数は1回で終了します。

10. 入札の効力に関する事項

次の各号に該当する入札は無効とする。

- (1) 指定の日時まで提出しなかった入札。
- (2) 入札者の記名捺印がない入札。
- (3) 同一入札については、入札者又はその代理人が2以上の入札をしたときは、その全部の入札。
- (4) 同一入札については、入札者又はその代理人がそれぞれ入札をしたときは、その双方の入札。
- (5) 入札金額又は入札者の氏名その他主要部分が識別しがたい入札。
- (6) 金額の訂正、削除、挿入等による入札。
- (7) 入札に関し、談合その他不正な行為を行ったものがした入札。
- (8) 前各号に掲げるもののほか、入札の条件に違反したとき。

(趣旨)  
第1条

(入札)  
第2条

11. 予定価格(税抜)と一致した入札は有効とする。

(入札)  
第3条

12. 入札金額の失格及び再入札執行についてはその都度、当局の指示による。

13. 入札保証金 大東市水道事業会計規程第86条第2号の規定により免除

14. 最低制限価格(税抜)を設定している。

15. 提出されるべき書類

入札者が代理人であるときは代理委任状

宛名 : 大東市水道事業管理者職務代理人  
水道局長 松本 剛

(入札)  
第4条

16. 契約の締結

落札者が落札決定の通知を受けた日から起算して3日以内に締結するものとする。

17. 契約保証金

契約保証金の額は、契約金額の100分の10に相当する額以上とする。

(公)  
第5条

18. 支払条件

前払金 有、部分払 1回、竣工払

(入札)  
第6条

(開札)  
第7条  
(入札)  
第8条

# 大東市水道局競争入札心得

## (趣旨)

第1条 大東市水道局が行う契約に係る一般競争入札及び指名競争入札を行う場合における取扱いについては、地方自治法、同法施行令その他の関係法令、大東市水道事業会計規程及び契約書(案)の各条項、入札実施要領または指名通知書によるもののほか、この心得を遵守しなければならない。

2 入札参加者は、入札執行担当職員の指示に従い、円滑な入札の執行に協力し、正常な入札を妨げたり、他の入札参加者の迷惑になるようなことを避け、公共事業を推進するにふさわしい態度を常に保持しなければならない。

## (入札保証金)

第2条 入札参加者は、入札に際し入札保証金として入札金額の100分の10以上に相当する金銭を納付し、またはこれに代わる大東市水道局が認めた担保を納付しなければならない。ただし、入札保証金の全部または一部の納付を免除された場合は、この限りでない。

## (入札等)

第3条 入札については次のとおりとする。

- (1) 入札参加者は一般競争入札参加資格確認通知書または指名通知書に記載された日時及び場所を遵守しなければならない。
- (2) 入札参加者は、入札書に必要な事項を記載し、入札執行担当職員の指示に基づき入札すること。なお、入札金額は、税抜きとすること。
- (3) 入札参加者が代理人であるときは、要件を具備した委任状を入札前に提出しなければならない。  
(宛名 : 大東市水道事業管理者職務代理者 水道局長 松本 剛 )
- (4) 入札参加者は、当該入札に対する他の入札参加者の代理をすること及び同一事項に2通以上の入札をすることはできない。
- (5) 提出した入札書については書換え、引換えまたは撤回をすることはできない。

## (入札の辞退)

第4条 入札参加者は、入札の執行完了に至るまでは、いつでも入札を辞退することができる。

2 入札参加者は、入札を辞退するときは、その旨を次の各号に掲げるところにより申し出るものとする。

- (1) 入札執行前であっても、入札辞退届を水道局総務課に入札前日(ただし、開庁日とする)までに直接持参する。
- (2) 入札執行中であっても、入札辞退の旨を明記した入札書を、入札箱に投函する。
- (3) 入札を辞退した者は、これを理由として以後の入札等について不利益な取扱いを受けるものではない。

## (公正な入札の確保)

第5条 入札参加者は、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律(昭和22年法律第54号)等に抵触する行為を行ってはならない。

## (入札の取りやめ等)

第6条 入札前において、天災地変その他やむを得ない事由が生じたときは入札を延期し、又は取りやめることがある。

- 2 入札参加者が連合し、又は不穩の行動をなす等の場合において、入札を公正に執行することができないと認められるときは、当該入札参加者を入札に参加させず、又は入札の執行を延期し、若しくは取りやめることがある。
- 3 庁内各課、官公署、報道その他関係機関から当該入札について、談合その他不正行為の存在を有力な証拠をもって通報されたときは前項を準用することができる。

## (開札)

第7条 開札は、入札の終了後、当該入札場所において入札者の面前において行いその結果を口頭で知らせる。

## (入札の無効)

第8条 次の各号に掲げる入札は無効とする。

- (1) 記名・押印を欠く入札
- (2) 金額を訂正した入札または金額の不鮮明な入札
- (3) 誤字、脱字等により意思表示が不明瞭である入札
- (4) 代理人の場合において、委任状の提出されていない事項にかかる入札
- (5) 同一事項に対して、2通以上の入札書を提出した入札

- (6) 明らかに連合によると認められる入札
- (7) 関係法令等および入札実施要領等において示した条件並びにその他の事項に違反した入札
- (8) 工事費内訳書と入札の金額が異なる入札

(落札者の決定)

第9条 予定価格の制限の範囲内の価格で、最低の価格をもって入札をした者を落札者とする。ただし、その価格が著しく低い価格であり、当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、または社会通念上、公正な取引の秩序を乱すおそれがあると認められるときは、当該落札を保留あるいは予定価格の制限の範囲内で次に低い価格をもって入札した者を落札者としてすることができる。

- 2 前項にかかわらず、低入札価格調査制度により調査基準価格を設定している場合に、当該基準価格を下回る入札があったときは、落札者の決定を保留し、調査および審査を行ない落札者を決定する。
- 3 前項の調査および審査は、大東市水道局低入札価格調査委員会で行ない、当該最低入札価格の入札をした者（最低価格入札者）において当該契約の内容に適合した履行が可能かどうか判断するため最低入札者からの事情聴取を行なうとともに期日を指定して必要な書類の提出を求める。
- 4 第3項の調査において、当該契約の内容に適合した履行がされないおそれがあるため最低価格入札者を落札者としなない場合は、次に低い価格の入札者について、順次、第3項の調査を行ない落札者を決定する。  
なお、次順位価格が調査基準価格以上の価格であるときは当該次順位価格の入札者を落札者とする。
- 5 落札者を決定したときは、落札者となった旨の通知をするとともに、他の入札者全員に対しその旨通知する。
- 6 最低制限価格を設定する入札において、予定価格の制限の範囲内で最低制限価格以上の価格をもって入札した者のうち、最低の価格をもって入札した者を落札者とする。
- 7 事後審査型競争入札においては、有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって入札した者を落札候補者とし、落札候補者について必要な書類の提出を求め、あらかじめ参加資格の確認を行い、適格者を落札者とする。

(入札の失格)

第10条 予定価格を事前に公表しているので、当該価格を超える入札をした者は失格とする。

- 2 最低制限価格を設定する入札においては、最低制限価格を下回る価格で入札を行った者は失格とする。
- 3 入札日前日までに辞退届けの提出もなく、入札執行日時までに入札に参加しない者は失格とする。

(再度入札)

第11条 開札をした場合において、各人の入札のうち予定価格の制限に達した価格の入札がないときは、本入札を終了する。再度の入札は行わない。

(同価格の入札者が2人以上ある場合の落札者の決定)

第12条 落札となるべき同価格の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札をした者にくじを引かせて落札者を定める。この場合、くじを引くことを辞退することはできない。

(契約書の提出)

第13条 落札者は、契約担当職員から交付された契約書に記名押印し、落札決定の通知を受けた日から起算して3日以内に契約を締結しなければならない。ただし、管理者が契約締結の時期を別に指定した場合は、この限りでない。

- 2 落札者が前項に規定する期間内に契約書を提出しないときは、落札は、その行為を失う。

(契約保証金)

第14条 落札者は、契約に際し、契約保証金として請負代金額（業務委託にあつては、委託金額）の100分の10以上に相当する金額を納付し、またはこれに代わる担保を提供しなければならない。

- 2 前項の契約保証金について、大東市水道事業会計規程第102条第1号（契約の相手方が保険会社との間に本市を被保険者とする履行保証契約を締結したとき。）、同第2号（契約の相手方から委託を受けた保険会社と工事履行保証契約を締結したとき。）、若しくは、同第103条（同規程第87条第1号～第5号の規定による国債、地方債、公社債、管理者が確実と認める金融機関が発する債券証券）のいずれかの場合は必要書類（債券、保険証券等）を提出しなければならない。

(異議の申立)

第15条 入札をした者は、入札後、この競争入札心得、契約書（案）、設計図書ならびに現場等について、不明または錯誤等を理由に異議を申し立てることができない。